

2007年度(平成19年度)

事 業 報 告 書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

財団法人 笹川記念保健協力財団

目 次

1. 一般会計事業

① ハンセン病啓発活動及び人材育成 ······	2
a. 未達成国等における広報啓発活動 ······	2
b. ニューズレターの発行 ······	9
c. 制圧に係る医療従事者等の研修 ······	11
d. 人権に係る調査及びセミナーの開催 ······	16
② ハンセン病制圧活動及び回復者への自立支援 ······	24
a. WHO 及び関係諸機関との企画調整 ······	24
b. 未達成地域における制圧プログラムの実施 ······	27
c. 回復者組織のネットワーク強化 ······	35
③ 日中医学奨学制度 ······	43
a. 専門家研修 ······	43
b. 特別研究者招聘 ······	44
c. 語学研修 ······	45
d. 箱根セミナー ······	45
e. 同学会の運営 ······	47
f. 20周年記念事業 ······	50

2. 特別会計事業

① 笹川国際保健協力ファンド ······	59
② 笹川健康賞基金 ······	63
③ 特別ファンド（木下ファンド他） ······	66
④ ハンセン病根絶活動笹川基金 ······	67
⑤ 笹川エイズ対策国際協力ファンド ······	75
⑥ モ競走法制定40周年記念国際医療協力基金 ······	76
⑦ 競艇チャリティ基金 ······	85

【一般会計】

① ハンセン病啓発活動及び人材育成

事業費総額：71,048,144 円 助成金額：71,000,000 円

本事業では、「ハンセン病の無い世界」を実現するための土台となる、社会環境づくり(啓発及び人権)と人材育成(トレーニング)を目的とする。

社会環境作りとしては、ハンセン病に対する正しい理解が社会の隅々まで根付くように、3つのメッセージ(「ハンセン病は治る」「治療薬 MDT は無料」「偏見・差別は不当」)の拡大、自立した回復者の姿を通じたハンセン病の新しいイメージの拡大、検証・保存を通じたハンセン病の歴史認識の拡大を目指した。また、ハンセン病患者・回復者の基本的な権利を合法的に奪うような、差別的法律の調査・検証を行い、当該政府、人権委員会及び社会に訴え、その修正・廃止を目指した。

人的資源の育成としては、早期診断・治療の促進、障害の発生・悪化防止のための医療技術の向上と、回復者の自信の回復(エンパワーメント)と社会経済的自立のための生活能力の向上を目指した。

事業内容及び成果：

a. 未達成国等における広報啓発活動

< NLT ネパール中部における広報啓発活動への協力 >

(1) 事業内容：全国ハンセン病制圧活動の一環として、ハンセン病の正しい情報・メッセージ

を一般住民に伝達するための；

- 地域ボランティアグループによる路上劇
- マスメディアを通じたメッセージの伝達

◆ 実施地域：ネパール中部 4 ディストリクト(Dhanusha,, Mahottari, Sarlahi, Sinduli)

◆ 協力先：Nepal Leprosy Trust (NLT)

(2) 事業目的の達成状況：2006 年 4 月、国王の政権放棄による政治的混乱に一応の決着がついて以降、保健省、WHO、NGO パートナー (TLM, NLR, NLT など) は活動強化に努めている。2007 年度もまた、少なからぬストライキの発生により活動は影響を受けたが、予定された地域で概ね目標を達成した。

FM 放送局 Mithila を通じ、ハンセン病回復者の福祉関連番組(タイトル：“Asha”、時間:30 分)を、5 月最終週～12 月最終金曜日の間、週 1 回のペースで放送した。

一方、路上劇については、まず、地域のボランティア(スカウト、青年団など)に路上劇及びビデオ上映の訓練を行った。訓練を受けたボランティアがグループを編成し、NLT のラルガー・ハンセン病サービスセンター(LLSC)を拠点として地域を巡回、学校、地域集会所、市場等公共の場で、習得した路上劇やビデオ上映を行った。このため、治安の悪化とストライキの影響を大きく受け、6月まで殆ど活動できなかった。しかし、その後の治安の改善に伴い、予定していた900回の内897回を実施、約25万人の聴衆にメッセージを伝達できた。

(3) 事業成果物：報告書

<中国における回復者団体ニュースレター印刷・配布(HANDA)>

(1) 事業内容：中国における回復者団体ニュースレター印刷・配布及び書き方技能ワークショップへの協力実施。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)

1) ニュースレター印刷・配布

- ◆ 製作部数：定期号4号(中国語 各2000部)、特別号中国語版1号(2000部)、特別号英語版1号(500部)

- ◆ 配布先：24省の72定着村、NGO、政府関係者等

2) 書き方技能ワークショップの実施

- ◆ 参加者：20名(広東省、广西省、湖南省、江西省、雲南省、四川省の回復者及びその家族)

(2) 事業目的の達成状況：中国のハンセン病回復者ネットワークである HANDA が発行するニュースレターは、中国のハンセン病患者や回復者が自らの声を社会に伝える場として、200以上の団体や個人に配布されている。ニュースレターは定着村の様子を外部に向けて発信するとともに、回復者が自分たちの意見やニーズを発表し、交換する場として高い効果が認められている。また、書き方技能ワークショップにより、ハンセン病を直接に体験した人たちが記事を書くことができるようになり、ニュースレターを通してハンセン病回復者の体験・状況が当事者自身の言葉により人々に届けられることとなった。

(3) 事業成果物：漢達ニュースレタ定期号4号、特別号2号

<中国「国際尊厳と敬意の日」における記念啓発活動>

(1) 事業内容：「国際尊厳と敬意の日」を記念した中国ハンセン病患者・回復者のための啓発活動としてのドキュメンタリーの作成及びスポーツイベント開催への協力実施。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)

1) 過去10年にわたるハンセン病回復者の尊厳と敬意に関する変化を描いたドキュメンタリー

作成

- ◆ 撮影場所：広東省の5定着村
- ◆ 内容：回復者、政府関係者、ボランティア、定着村近隣に暮らす人々へのインタビュー及びハンセン病回復者の実際の生活を撮ったドキュメンタリー

2) 北京オリンピックを記念したスポーツイベントの開催

- ◆ 開催日時：2008年3月9日
- ◆ 開催場所(参加者)：広西省南寧市(240名)・雲南省昆明市(139名)

(2) 事業目的の達成状況：広東省の5つの定着村にて撮影された映像は28分のドキュメンタリーとしてまとめられ、HANDA等のウェブサイトを通じてインターネット上でも公開されている。ハンセン病定着村に暮らす回復者が自信をもち自立して生きていこうとする過程を再確認するとともに、一般社会の人々に広東省の回復者が直面する現実及びこれまでの変化を伝えるものとなっている。ハンセン病に関わる活動についても紹介されており、社会的な支援の輪がより一層広がることが期待される。また、「国際尊厳と尊敬の日」にハンセン病の回復者、政府関係者、ボランティアや一般市民が一同に集まり、本年開催される北京オリンピックの成功を祈ってスポーツを通じた交流を行った。相互理解を深め、定着村や回復者同士のネットワークを強化するとともに、その活動はテレビや新聞等メディアを通じて報道され、ハンセン病に対する偏見・差別をなくしていく為の社会に対する啓発活動として効果的であった。

(3) 事業成果物：報告書、ドキュメンタリー

<http://www.handa-idea.org/newsshow1.asp?id=115&mnid=2269&classname>

<中国におけるハンセン病啓発ニュースレター印刷・配布(JIA)>

(1) 事業内容：中国におけるハンセン病回復者支援活動ニュースレターの印刷・配布への協力実施。

- ◆ 協力先：JIAワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 制作部数：定期号4号(中国語各3500部)・特別号1号(英語3500部)

(2) 事業目的の達成状況：広東省、広西省、雲南省等の定着村にて回復者の生活環境向上を目指してワークキャンプを行うJIAの活動は、中国人学生のボランティアも増え急速に活発化し、発展している。JIAのワークキャンプでは家屋や水設備等の生活設備を建設・修繕すると同時に、ボランティアの若者が村人と共に生活し交流を深めながら、定着村と近隣の村もしくは外の世界をつなぐ架け橋としての役割を果たしており、ハンセン病回復者とその家族に対する差別・偏見を取り扱うという社会的効果についても期待される。ニュースレターはJIAの活動をさらに社会で広め、支援の輪を広げ、回復者の社会復帰を可能とするための啓発活動用に広く活用された。

(3) 事業成果物 : JIA ニュースレター定期号 4 号・特別号 1 号

<エチオピアにおけるハンセン病啓発活動の支援>

(1) 事業内容 : エチオピアにおけるハンセン病啓発活動の一環としての体育祭、及び「世界ハンセン病の日」を記念した啓発集会の開催への協力実施。

- ◆ 協力先:全エチオピア回復者協会(ENAPAL)

1) ハンセン病啓発のための体育祭開催

- ◆ 実施場所 : エチオピア国内 7 箇所(アディスアベバ、ビシディモ、ハラル、デセ、ディア・ダワ、シャシャマネ、アワサ)

- ◆ 参加数 : 7 支部の会員とその他の障害者

2) 「世界ハンセン病の日」を記念した啓発集会等の開催

- ◆ 開催場所 : アワサ市等

- ◆ 開催日程 : 2008 年 2 月 2 日～3 日

(2) 事業目的の達成状況 : ハンセン病患者・回復者による、全エチオピア回復者協会(ENAELP)は 1966 年に設立、2007 年には ENAPAL とその組織名を変更して今日に至っている。設立以来、同協会はエチオピアの患者・回復者の自立と社会復帰を目的として、活発な活動を続けている。一般社会における障害への意識を高めるために、ENAPAL のアディスアベバを中心とした 7 つの支部ではハンセン病回復者と障害者が共に運動をする体育祭を開催した。また、今回第 9 回目の開催となる「世界ハンセン病の日」を記念した啓発活動では、回復者や関係者が集まり、啓発集会や行進を行い、その様子は 2 時間にわたりラジオでも放送された。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インド マハラシュトラ州における歴史・資料保存プロジェクト支援>

(1) 事業内容 : インド・マハラシュトラ州におけるハンセン病の歴史資料の保存、及びハンセン病歴史資料館の整備への支援実施。

- ◆ 協力先 : Acworth Leprosy Hospital Society for Research, Rehabilitation and Education in Leprosy

(住所 : Wadala, Mumbai - 400 031, Maharashtra, India)

(2) 事業目的の達成状況 : 1890 年にインド ムンバイ市に建てられた住居を持たないハンセン病患者収容施設から始まったアクワースハンセン病特別病院は、同病院ならびに同地域でのハンセン病に関する歴史を保存するための取り組みとして、2003 年に病院内に資料館を設立した。ハンセン病の歴史に興味を持つ研究家による医学的かつ社会的なハンセン病に関する資料の収集が、小規

模ながら開始されていたが、本格的な資料収集と分析、系統だった歴史保存を可能とするため、多分野の専門家を起用し、ハンセン病の歴史保存のガイドラインを制作し、資料の収集、分析を開始した。この歴史保存に関する取り組みも2007年度には最終段階に入り、プロジェクトの完了を目指して、古文書のデジタル化・マイクロフィルム化、資料館の拡充、新規収集物の目録化等の作業が進められた。今後、本資料館にはインドにおけるハンセン病の貴重な歴史を収集、保存し、その情報をウェブを通して世界へ発信する中心的役割が期待されており、資料館の整備支援を行うことでインドのハンセン病歴史保存に大きく寄与できた。

(3) 事業成果物：報告書

<啓発活動推進用財団ホームページ更新>

(1) 実施内容：当財団の紹介や事業内容を、日本を含め、世界各国の保健関係者、医療従事者、NGO、回復者、一般社会に知らせるために、新たな情報を公開、更新作業を実施。

- 1) 決算書、予算書、役員名簿の情報公開
- 2) 財団印刷物等の情報公開

(尊厳の確立、心の声、世界のハンセン病、アトラス、自立支援募金パンフレット、ニュースレター)

(2) 事業目的の達成状況：ホームページを立ち上げた当初に比べ、啓発していくべき情報を発信することが出来た。国内外から財団へ問い合わせ件数も増加しつつあることから、ホームページ閲覧数も増えているといえる。

またニュースレターについては1号からアップを実施し、巻頭挨拶については日本語で更新していることから、ハンセン病制圧特別大使のメッセージが日本国内の多くの人に伝えることが出来た。

(3) 事業成果物：ホームページ(<http://www.17ilc2008.com/>)

< Leprosy Review 制作への協力>

(1) 事業内容：英国救らい協会(LEPRA)が編集、発行しているハンセン病の実践的学術誌「Leprosy Review」の2008年度(1月～12月)の制作経費の協力実施。

(2) 事業目的の達成状況：International Journal of Leprosy が廃刊になり、世界的なハンセン病学術誌が数少なくなった。本誌はハンセン病の実践的学術誌として世界的に定評があり、ハンセン病蔓延国の制圧活動の参考書の制作への一部協力が出来た。

(3) 事業成果物：Leprosy Review 2008年度 年4回発行(3月、6月、9月、12月)

各号 1,800 部を予定

<India Journal of Leprosy>

- (1) 事業内容： Indian Leprosy Association が編集、発行しているハンセン病の実践的学術誌
「Indian Journal of Leprosy」の 2007 年度(4月～3月)の制作経費の協力。
- (2) 事業目的の達成状況： International Journal of Leprosy が廃刊になり、世界的なハンセン病学術誌が数少なくなった。本誌は Leprosy Review と同様ハンセン病の実践的学術誌として世界的に定評があり、ハンセン病研究分野における論文等が掲載され、ハンセン病専門医や医療従事者への教材として制作の一部協力ができた。
- (3) 事業成果物： Indian Journal of Leprosy 2007 年度 年 3 回発行(3月、6月、9月、12月)
各号 1,800 部

<アトラスマンマー語翻訳冊子制作>

- (1) 事業内容： 当財団が多言語で制作したアトラス(ハンセン病図鑑)の現地語翻訳冊子をミャンマー政府保健省ハンセン病部門からの要請に基づき、ILEP ミャンマー連絡事務所(責任者:Dr. Tin Shwe)を通じ、現地で翻訳冊子 2 万部の製作配布を実施。
- (2) 事業目的の達成状況： 現地政府保健省からはハンセン病の活動を推進する意味からもアトラスの協力要請があり、英語版 2 万部の協力を実施した。同時にフィールドでより効果的に活用する上で現地語翻訳冊子の必要性があげられた。本協力によりアトラスの活用が更に多くなり現地語翻訳冊子によりハンセン病に十分知識がなく、英語も使用しない多くの現地スタッフの活動を強化促進出来た。
- (3) 事業成果物： 冊子

<ハンセン病資料データベース検索用 PC の供与>

- (1) 事業内容： 平成 14 年度、財団法人藤楓協会において「ハンセン病資料データベース作成のための資料調査」事業を日本財団助成事業として、国立療養所をはじめとする関連施設に保存、または残されている資料の調査をスタートさせた。その後何段階かの経緯を踏み、平成 16 年度からは当財団で海外調査に加え、補完的国内調査の継続を実施し、「どこに、どのような資料が、何点ぐらい存在するのか」が明確になった。国内のハンセン病関連施設では、ハンセン病に関わる資料についてその保存状況や入園者の高齢化などの現状から資料散逸の危惧もあり、上記調査を集約した形で閲覧・検索可能なデータベース化した。各施設で上記データベースを有効に使用いただくため、各施設に検索用 PC の設置希望を伺

い、下記 15 施設に設置を実施した。

- 1) 国立療養所松丘保養園自治会
- 2) 国立療養所栗生楽泉園自治会
- 3) 国立療養所多磨全生園自治会
- 4) 国立駿河療養所自治会
- 5) 国立療養所邑久光明園自治会
- 6) 国立療養所長島愛生園自治会
- 7) 国立療養所大島青松園自治会
- 8) 国立療養所星塚敬愛園自治会
- 9) 国立療養所菊池恵楓園自治会
- 10) 国立療養所奄美和光園自治会
- 11) 国立療養所沖縄愛樂園自治会
- 12) 国立療養所宮古南静園自治会
- 13) 財団法人 神山復生病院
- 14) 琵琶崎待労病院
- 15) リデル・ライト両女史記念館

(2) 事業目的の達成状況： 16 施設に使用希望を確認したところ、15 施設から希望がありデータベースの重要性、必要性が明確となった。これに基づきデータベースをインストールしたスタンドアロン型パソコンを各施設に送付し、設置できた。国内でどのような資料が存在し、保管されているのか、各施設で相互に確認でき、今後の啓発活動の一助となった。また歴史的資料の散逸という問題点の解決にも寄与できた。

＜多言語版アトラスの配布＞

(1) 事業内容： 当財団が英国オックスフォードで制作を実施した多言語版アトラスを WHO 地域事務局へ送付し、WHO が各国政府保健省の要請に基づき配布されるよう実施した。

(2) 事業目的の達成状況： 制作後、欧州の倉庫に保管してあった約 30,000 部のアトラス(英語、ポルトガル語、スペイン語)を WHO という国際機関の確実なルートを通じて必要とされている国や地域にタイムリーに配布出来るシステムを構築することが出来た。徐々に要請を受けた国への送付についても WHO 地域事務局の管理のもと実施されており、ハンセン病制圧活動推進のための啓発用教材として有効に活用されている。

b. ニューズレターの発行

(1) 事業内容：ハンセン病制圧事業の推進および患者・回復者・家族の人権回復に向け、国際機関・政府・NGO 等のパートナーと協力・連携して積極的活動を展開するため、世界の関係者に向け諸情報発信するためにニュースレターの制作を実施。

1) 英語版ニュースレター「WHO Goodwill Ambassador's Newsletter for the Elimination of leprosy」の発刊および配布

- ◆ 規格：A4版 8 頁、6000 部／回、年 6 回発刊(4月から隔月)
- ◆ 掲載内容：特別大使の活動情報やメッセージ、ハンセン病蔓延地における制圧計画と進捗状況報告、WHO の活動情報および報告、活動団体の紹介、患者および回復者のストーリー、ハンセン病と人権に関する活動報告、ハンセン病関連の最新ニュース、個人および団体からの投稿、編集後記等
- ◆ 発行者：ニュースレター編集員(日本財団およびSMHF 役職員、外部編集専門家、外部デザイナー)、外部製版・印刷業者
- ◆ 配付方法：主に年 6 回、外部発送業者へ委託して国内外へ発送。および大使の蔓延国訪問時あるいは、その他出張の際に配布
- ◆ 配付先：各蔓延国の政府保健省・地方保健局・保健所・病院など医療関係者、各蔓延国の NGO(保健関連・社会開発関連)・経団連・商工会議所、各蔓延国のメディア(新聞・テレビ・ラジオ)、WHO・ユニセフなど国連機関および国際 NGO、世界救いらい団体メンバー、回復者および回復者団体

2) 各号の詳細

号	発刊日	発送部数	主な掲載内容
25	2007 年 4 月 1 日	海外:4205 国内:361	<ul style="list-style-type: none">・ メッセージ「Partnering for Progress」・ インタビュー:WHO パニカ一博士・ マダガスカルからの報告・ ストーリー:神美知宏 氏・ 東ティモール、インドネシア訪問誌
26	2007 年 6 月 1 日	海外:4326 国内:358	<ul style="list-style-type: none">・ メッセージ「Earning Trust and Respect」・ 国際ガンジー賞受賞・ 保健大臣との面談

			<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリー:ババ・アムテ氏 ・インド、マダガスカル、モザンビーク訪問誌
27	2007年 8月1日	海外:4509 国内:358	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ「Leprosy and Human Rights」 ・インタビュー:横田洋三 教授 ・ストーリー:原田僚太郎 氏 ・パートナー:JIA ・ミャンマー訪問誌
28	2007年 10月1日	海外:4462 国内:359	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ「Say No to the L-Word」 ・ジュネーブ報告:人権理事会へのロビー活動 ・太平洋におけるハンセン病 ・主張:ホセ・ラミレス氏 ・ベトナム、イス訪問誌
29	2007年 12月1日	海外:4389 国内:364	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ「Motorcycle Maintenance」 ・コラム:ササカワ・インド・ハンセン病財団代表 ・プロフィール:トルコ、サylan教授 ・インド、ネパール、トルコ、アゼルバイジャン、コンゴ民主共和国訪問誌
30	2008年 2月1日	海外:4473 国内:363	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ「Forward Momentum」 ・グローバルアピール 2008(宣言文・送付状の差込みで発送) ・報告:インドネシア、ホテルでの出来事 ・コラム:タンザニア回復者組織 ・ストーリー:READ-Nepal ラジュ・クマール・シャー氏 ・英国、インド、ネパール訪問誌

3) 編集者による特別大使出張への同行取材・記事作成

- ◆ 取材内容：訪問地の進歩状況、大使活動情報、活動団体・患者回復者インタビュー
一等
- ◆ 出張内容：編集者(ジョナサン・ロイド・オーウェン氏)
　　インド、ネパール、トルコ、アゼルバイジャン(2007年10/9～23)
　　英国、インド(2008年1/26～2/5)
　　編集者(西田栄子 氏)

インド、ネパール(2008年1/28~2/6)

職員(荒川亜希子)

モザンビーク(2007年4/30~5/9)

(2) 事業の達成状況：当事業は創刊から5年になる。当初からの目標であるWHOの制圧達成目標に向け、残りの蔓延地での制圧活動促進のため、蔓延国保健省の自助努力および関係者・団体の協力を促進する啓発メディアとしての役割を果たした。また当事業は、特別大使の任務が制圧のみならず、ハンセン病の人権問題への取り組みにも広がるに伴い、ハンセン病制圧という医療面のみならず、社会面における啓発にも力を入れてきた。ハンセン病の患者・回復者・家族への差別偏見の撤廃と人権回復の促進を目的とした啓発メディアとしての重要性を増し、ハンセン病制圧および人権問題についての啓発を目的として世界へ大きく発信する数少ないメディアとしての役割をますます強めることができた。

(3) 事業成果物：ニュースレター25~30号

c. 制圧に係る医療従事者等の研修

< NLT ネパール中部における技術及び職業訓練 >

(1) 事業内容：制圧活動を活性化し早期制圧目標の達成と、質の高いハンセン病サービス提供を維持するため、回復者自立をサポートする下記活動へ協力実施。

1) 技術トレーニング

- ◆ 場所：NLT のラルガー・ハンセン病サービスセンター(LLSC) のトレーニング部門及び制圧活動現場
- ◆ 対象：ネパール中部4ディストリクト(Dhanusha,, Mahottari, Sarlahi, Sinduli) の一般医療従事者、伝統医療医師、地域ボランティア
- ◆ 内容：ハンセン病の基礎、診断・治療、障害の治療・予防など

2) 職業訓練

- ◆ 場所：NLT のカトマンズ職業訓練所
- ◆ 対象：患者・回復者
- ◆ 内容：縫製、保護靴作り、車両修理、大工など

3) 協力先：Nepal Leprosy Trust

(2) 事業目的の達成状況：2006年4月、国王の政権放棄により政治的混乱に一応の決着がついで以降、保健省、WHO、NGO パートナー(TLM, NLR, NLT など)は活動強化に努めている。2007年度もまた、少なからぬストライキの発生により活動は影響を受けたが、予定された目標を概ね達成した。

保健職員・ボランティアに対する診断・治療に関する技術トレーニングに関しては、当初予定の1,367人に対し、1,011人(74%)に実施した。研修成果としては、まず、末端保健所における新患者

発見数が増加し、地域基幹病院 LLSC での数が減少傾向にあることが挙げられる。これは、末端保健職員、ボランティアの技術能力の向上を示すと共に、平行して実施している啓発活動により、患者が自発的に最寄りの保健所を訪問するようになってきたことを示している。政府からも、本研修にたいしては、良い評価を得ている。

職業訓練の受講者の選抜に当たっては、まず、家庭訪問を含む状況調査を実施、次にこの調査結果に基づき、NLT 職員からなる選抜委員会で検討、決定する。この間、治安の悪化、ストライキの発生とカトマンズのガソリン不足により、活動が大きく影響を受けた。その結果、予定された 85 名に対し、54 名に実施した。習得技術としては、縫製が最も希望者が多く、次いで履物作り、ろうけつ染めであった。また、研修とその後の経済的自立に不可欠な識字トレーニングを、地域の女性支援 NGO と協働で、成人女性 5 クラス（各クラス 10～15 名、6 ヶ月）に実施した。なお、研修終後は、NLT が実施する小額融資プログラムを通じて、経済的自立に向けたサポートを実施していく予定である。

（3）事業成果物：報告書

＜フィリピン保健職員と療養所医師の技術研修＞

（1）事業内容：地域のハンセン病サービスの質を向上するため、政府保健所職員及び元ハンセン病療養所医師に対する技術研修への協力実施。

- ◆ 実施地域：全国をカバー
- ◆ 協力先：Philippine Leprosy Mission
　　フィリピン保健省及び現地 NGO との調整の下に実施。

（2）事業目的の達成状況：フィリピンは 1998 年末に WHO のハンセン病制圧目標を達成した。しかし、これを機に、1990 年代の医療サービスの地方分権と相まって、地域医療政策におけるハンセン病の位置づけが下がり、サービスの質の低下が問題となっている。過去 5 年間の新患数の増加傾向はその現われとされている。

保健政策における位置づけの低下により、地域保健所では技術を持つ職員の離職が頻発、診断・治療技術の低下ばかりか地域住民への保健指導も低下し、患者が自発的に保健所を訪れることがなくなっている。

一方、嘗てのハンセン病療養所では、地域住民への一般医療サービス提供も義務に加わり、ハンセン病以外を専門とする医師が増えることにより、ハンセン病サービスの質の低下が起こっている。

WHO は制圧レベルの維持と質の高いサービス提供を 2006～2010 年の戦略としており、フィリピンを問題上位 15 力国に含めている。

こうした状況を鑑み、全国ハンセン病制圧プログラムの最大パートナーである PLM は、保健省他のパートナーとの協力の下、全国の問題地域を特定して、末端保健職員と元ハンセン病療養所医師

の技術能力向上を行うことを決定し、現在その調整が行われているところである。

(3) 事業成果物：報告書

<インド ナショナル・フォーラム北部 10 州リーダー・ワークショップ>

(1) 事業内容：インド北部 10 州における回復者リーダーのためのワークショップ開催への支援実施。

- ◆ 協力先：インド ナショナル・フォーラム北事務所
- ◆ 開催日時：2007 年 3 月
- ◆ 参加者：70 名(10 州のハンセン病回復者代表 60 名とスピーカー 10 名)

(2) 事業目的の達成状況：ナショナル・フォーラム北部事務所が開催したワークショップには北部 10 州のハンセン病回復者リーダーが集り、現状の問題を確認するとともに、今後の活動や方向性を協議した。インド全土のハンセン病定着村を結び、国レベルの回復者と支援者のネットワークとなるナショナル・フォーラムは社会的・経済的・精神的な面からのハンセン病問題への取り組みにおいて中心的な役割を果たすことが期待されている。今回のワークショップは昨年開催された南部・東部・西部 10 州リーダー・ワークショップとともに国レベルでハンセン病問題に取り組む為の土台を強化することにつながった。

(3) 事業成果物：ワークショップ写真・CD・報告書

<インド 3 州における回復者エンパワメント・ワークショップ開催支援>

(1) 事業内容：これまで社会で発言する場がなかった回復者が、州レベルで集まり、リーダーを見出し、州内の回復者ネットワークを構築するためのエンパワメント・ワークショップ開催に対して協力した。

- ◆ 協力先：IDEA インド
- ◆ 開催場所(日時)：マディア・プラデーシュ州(2008 年 2 月 29 日・3 月 1 日)
ウッタル・プラデーシュ州(2007 年 8 月 4・5 日)
オリッサ州(12 月 5・6 日)
- ◆ 参加者：各州約 70 名(回復者 50 名、地元 NGO、政府職員、ナショナルフォーラムメンバー)

(2) 事業目的の達成状況：州レベルでワークショップを開催することで、それぞれの州に住む回復者に、自らが直面する問題と必要とされる協力について発言する機会を与えることができた。ワークショップでは州内の回復者、地元 NGO、政府関係者が対等な立場で語り合い、相互理解を深めつつ、今後の適切な支援について討議がされた。また各州で回復者リーダーが選出され、州内のネット

トワーク確立への土台ができたことで、今後国レベルでのネットワークの強化にもつながることが期待される。

(3) 成果物 : 報告書

<インド ウッタル・カンド州における回復者エンパワーメント・ワークショップ開催支援>

(1) 事業内容 :これまで社会で発言する場がなかった回復者が、州レベルで集まり、リーダーを見出し、州内の回復者ネットワークを構築するためのエンパワーメント・ワークショップ開催に対して支援した。

- ◆ 協力先 : IDEA インド
- ◆ 開催場所（日時） : ウッタル・カンド州(2007年12月19・20日)
- ◆ 参加者 : 60名

(回復者40名、地元NGO、政府職員、ナショナルフォーラムメンバー)

(2) 事業目的の達成状況 :州レベルでワークショップを開催することで、それぞれの州に住む回復者に、自らが直面する問題と必要とされる協力について発言する機会を与えることができた。ワークショップでは州内の回復者、地元NGO、政府関係者が対等な立場で語り合い、相互理解を深めつつ、今後の適切な支援について討議がされた。また州の回復者リーダーが選出され、州内のネットワーク確立への土台ができたことで、今後国レベルでのネットワークの強化にもつながることが期待される。

(3) 成果物 : 報告書

<ネパール ハンセン病回復者女性エンパワーメント・ワークショップの開催>

(1) 事業内容 :ネパールのハンセン病回復者女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップの開催支援。

- ◆ 協力先 : IDEA ネパール
- ◆ 開催場所 : 西部州ブトワル
- ◆ 開催日 : 2008年3月23・24日
- ◆ 参加者 : 25名(西部州各郡の回復者女性・ソーシャルワーカー・政府関係者・メディア関係者等)

(2) 事業目的の達成状況 :ネパール社会においてハンセン病回復者、特に女性の回復者の地位は低く、多くが困難に直面している。その為、IDEA ネパールでは回復者の女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップを国内の各州で開催することを計画、今回西部州にて開催した。回復者の女性自らが社会で直面する問題や体験について発言、参加者間で共有し、ハンセン病を乗り越

えた回復者女性の話等を聞く機会を与えられたことで、今後自信と尊厳を持って自立して生きていくことに繋がることが期待される。また、ワークショップの様子はメディアを通じて一般社会へ発信され、一般の人々に回復者の女性を取り巻く現状を伝える機会にもなり、啓発活動の一環としても効果があった。

(3) 成果物：報告書

＜第17回国際ハンセン病学会への研修派遣＞

- (1) 事業内容：1月30日から2月4日、インド・ハイデラバードで開催の第17回国際ハンセン病学会へ下記4名(1名は登録料のみ負担)を派遣し、医学的及び社会的分野からハンセン病対策について会議に参加することで研修を実施。

- ◆ 研修者 : Mr. Adi Yosep Advocacy Program Coordinator, TLM Indonesia
- Mr. Ahmad Zainudin President, PERMATA
- Mr. ZhiWei Wang Project Manager, JIA Nanning
- Mr. SanMin Kang Manager, JIA Kunming Office

- (2) 事業目的の達成状況：国際学会という大規模な会議に参加することにより、従来研修者自身が従来行っている活動のあり方、手法、手段等を講演や発表、また参加している専門家、NGO 団体の参加者から具体的に習得し、これから活動に活用が期待されている。

(3) 事業成果物：報告書

＜第17回国際ハンセン病学会への研修派遣 - ナショナル・フォーラム＞

- (1) 事業内容：1月30日から2月4日、インド・ハイデラバードで開催の第17回国際ハンセン病学会へインド全国レベル回復者ネットワーク組織「ナショナル・フォーラム」のメンバーを参加させ、現在のハンセン病に対する社会的問題への取り組みなどについて、実際の当事者の立場として、また回復者ネットワーク組織のリーダーや代表の立場としてワークショップに参加や意見交換の機会を与え研修を実施。

研修者：「ナショナル・フォーラム」100名(添付リスト参照)

- (2) 事業目的の達成状況：今回の学会はインドで開催され、海外から534名、インド国内から986名、総勢1,520名の参加があった。当財団はインドで開催される国際会議に、回復者ネットワーク組織の代表が参加し、研修を受けることの重要性を感じ、100名を派遣した。その結果、インドから参加した全体の約1/10のメンバーに参加という研修の貴重な機会を与えることが出来、今後彼らが進めていく国内のネットワーク強化活動に寄与できた。

(3) 事業成果物：報告書(ナショナル・フォーラム代表より)

<第7回国際障害者大会への派遣>

- (1) 実施内容：9月5日～8日、韓国・ソウルで開催された第7回国際障害者大会へフィリピンのMr. Richard Arcenoを派遣し、フィリピンのハンセン病患者・回復者を含む障害者の立場からのリハビリテーションや貧困問題改善プログラムの現状について意見交換等の研修を実施。

研修者：Mr. Richard Arceno Chairman, Angels of Peace Academy Foundation
元 President, People with Disabilities in the National Anti-Poverty

- (2) 事業目的の達成状況：全国統括反貧困委員会事務局の委員として活躍している同氏にハンセン病のみならずフィリピンにおける全ての障害者NGO団体の代表として参加の機会を提供した。

- (3) 事業成果物：報告書

d. 人権に係る調査及びセミナーの開催

<ハンセン病と人権にかかる調査研究業務の委託>

- (1) 事業内容：

- 1) 国連人権小委員会委員である横田洋三教授によるハンセン病と人権に関する調査報告書の作成にかかる調査研究および関連資料収集。それに関する国連をはじめとした関連団体との連絡調整。横田洋三特別報告者の調査活動にかかる庶務
- 2) 調査報告書作成のためモザンビークを訪問し、アフリカ人権ワークショップ参加およびWHOハンセン病制圧特別大使笹川陽平日本財団会長の現地訪問に同行（2007年5/1～9）
 - ◆ 委託対象者：久保田有香（中央大学法学研究科院生）
 - ◆ 委託期間：2007年4月1日から8月31日まで国連の人権委員会廃止・人権理事会発足という組織改革に伴い、横田洋三教授がハンセン病と人権に関する特別報告者を離任したことにより、助手の久保田氏の業務も、いったん同期間をもって完了することとなった

- (2) 事業目的の達成状況：横田教授によるハンセン病と人権に関する調査報告書の作成にかかる調査研究および関連資料収集、それに関する国連をはじめとした関連団体との連絡調整、横田教授の調査活動にかかる庶務を適切に行い大きく貢献した。

- (3) 事業成果物：調査報告書

<モザンビーク人権ワークショップの開催>

(1) 事業内容：アフリカ地域におけるハンセン病の患者、回復者、家族に対する差別・偏見を無くし、人権を回復するため、回復者と支援者を招聘しワークショップを開催し、また日本から人権専門家を派遣して差別の実態調査を実施。

- ◆ 開催地：モザンビーク（カボデルガド州ペンバ）
- ◆ 開催期間：2007年5月3日～4日
- ◆ 内容：1) モザンビーク国内（マニカ州、ニアサ州、ナンプラ州、ザンベジア州、カボデルガド州）から約50名の回復者、また、海外から2名の回復者を招聘し、彼らとその家族が地域で直面する問題について意見交換
2) 横田教授による回復者・関係者へのインタビュー実施
- ◆ 海外招聘者：ARPAL（アンゴラハンセン病回復者組織）メンバー
(2007年4/29～5/8)

Mrs. Natalia Isabel of the Grace、Mr. Damiao Moras of Oliveira

- ◆ 日本の専門家派遣：横田洋三教授(2007年5/1～6)

(2) 事業目的の達成状況：同ワークショップの開催は、異なる地域・国から参加した回復者および関係者が、互いの経験や意見を交換することにより、アフリカ地域における患者、回復者、家族への差別・偏見という問題に取り組み、社会におけるハンセン病をめぐる人権回復をめざす活動への意識をより高める機会となり大変意義があった。

(3) 事業成果物：報告書

<ハンセン病と人権に関するグローバル・アピール印刷物の発行>

(1) 事業内容：下記3つの事業を実施。

- 1) グローバル・アピール2008印刷物の発行
 - ◆ 内容：2008年1月、英国ロンドンにおいてハンセン病と人権に関する「グローバル・アピール2008」式典が実施されることとなり、WHOハンセン病制圧特別大使の笹川陽平日本財団会長が先導をとり、世界のハンセン病回復者および家族への偏見・差別に対する「社会の責任」に焦点を当て、人権問題として取り上げるよう、世界に対して働きかけを行なった、上記集会に必要な宣言文書を作成し、配布するとともにその後国内外の関係者に配布を実施。
 - ◆ 委託先：有限会社クールタイガー（代表取締役 西田栄子氏）
 - ◆ 印刷物：宣言文 英語10000部、日本語5000部
送付状 英語10000部、日本語5000部

ポスター 英語 25 部

2) グローバル・アピール 2006 印刷物の発行および増刷

- ◆ 内容：ハンセン病に係る会合や特別大使・職員の出張時に配付を行い、ハンセン病に係る偏見・差別撤廃を促進するため、グローバル・アピール 2006 年に係る印刷物の増刷、多元語版の印刷物の発行を実施。
- ◆ 委託先：株式会社ジャパンタイムズ
(内容)ポスター(増刷)英語 20 部、フランス語 11 部、ポルトガル語 8 部
- ◆ 委託先：有限会社クールタイガー(代表取締役 西田栄子氏)
(内容) 宣言文：英語(増刷)4000 部、日本語(増刷)3500 部
ポルトガル語(増刷)1000 部、仏語(初版)1000 部
送付状：ポルトガル語(初版)1000 部

3) グローバル・アピール 2007 印刷物の発行および増刷

- ◆ 内容：ハンセン病に係る会合や特別大使・職員の出張時に配付を行い、ハンセン病に係る偏見・差別撤廃を促進するため、グローバル・アピール 2007 に係る印刷物の多元語版を発行、また、既に初版が発行されている印刷物の増刷を実施。
- ◆ 委託先：有限会社クールタイガー(代表取締役 西田栄子氏)
(内容)宣言文：英語(増刷)4100 部、日本語(増刷)3500 部
仏語(初版)1000 部、ポルトガル語(初版)1000 部
インドネシア語(初版)1000 部
送付状：英語(増刷)4100 部、日本語(増刷)3500 部
仏語(初版)1000 部、ポルトガル語(初版)1000 部
ポスター：英語(増刷)30 部、仏語(初版・増刷)11 部
ポルトガル語(初版・増刷)8 部

(2) 事業目的の達成状況：グローバル・アピールに係る印刷物を式典での配付および展示、また、国内外関係者への発送・配付を通じて、ハンセン病と人権の問題をより広く世界に広め、同問題への取り組みの意識化を促進できた。

(3) 事業成果物：

- ◆ グローバル・アピール 2008：宣言文(英語 10000 部、日本語 5000 部)
ポスター(英語 25 部)
- ◆ グローバル・アピール 2007：宣言文(英語 4100 部、日本語 3500 部、仏語 1000 部
ポルトガル語 1000 部、インドネシア語 1000 部)

ポスター(英語 30 部 仏語 11 部、ポルトガル語 8 部)

- ◆ グローバル・アピール 2006 : 宣言文(英語 4000 部、日本語 3500 部、ポルトガル語 1000 部、仏語 1000 部)
ポスター(英語 20 部、フランス語 11 部、ポルトガル語 8 部)

<グローバル・アピール 2008 招聘>

- (1) 事業内容 : 世界のハンセン病回復者および家族に対する偏見・差別に対する社会の責任に焦点を当て、人権問題として取り上げるよう世界に対して働きかけを行う式典が 2008 年 1 月 28 日、英国ロンドンの英国王立医学協会において「グローバル・アピール 2008」が開催され、海外からハンセン病回復者および回復者の社会運動に精力的に関わる方々を招聘し、スピーカーとして参加してもらうため招聘を実施。

- ◆ 招聘者 : Mr. Jose Ramirez, Jr.(米国)

USA Coordinator & Board member of IDEA

Board member of American Leprosy Mission(ALM)

Ms. Erika Ramirez (米国)

Jose Ramirez 氏の娘(回復者の家族)

Dr. Sira Ubwa Mamboya (タンザニア)

Tanzania Leprosy Association(TLA)代表(下記 2 名の引率)

Ms. Sahira Adam Hamadi (タンザニア)

タンザニアの回復者代表 10 歳

Mr. Ame Juma Muhamed (タンザニア)

タンザニアの回復者代表 12 歳

- (2) 事業目的の達成状況 : 式典の目的である、ハンセン病の人権問題を解決するため広く世界に対して協力を呼びかけることを、海外からの回復者の参加を通じて声をあげてもらうことにより、より効果的にアピールすることができた。また、参加者にとっても、今後更に、母国においてハンセン病と人権に係る活動に取り組む意識を高める機会となった。

<ジュネーブ人権セミナー 招聘>

- (1) 事業内容 : 2007 年 9 月、国連人権理事会の第 6 回通常会議が開催された。会期中、日本

財団と当財団は日本政府から協力を受けて「ハンセン病と人権」に関する平行セミナーを開き、理事会メンバーである各国政府代表ほか国際 NGO 団体といった会議参加者に啓発を行なうため、海外からハンセン病回復者および回復者の社会運動に精力的に関わる方々の招聘を実施。

- ◆ 2007 年 9 月 25 日

- ◆ 招聘者 : Dr. P.K. Gopal(インド)

インドナショナルフォーラム(ハンセン病回復者会議)代表、および
IDEA インド代表

Dr. Arturo C. Cunanan (フィリピン)

クリオン療養所兼総合病院 ハンセン病対策責任者

Mr. Artur Custodio (ブラジル)

MORHAN 代表

Dr. Lavinia Schuler Faccini (ブラジル)

リオグランデサル大学・ポルトアルグレ病院

(2) 事業目的の達成状況 : 人権理事会会期中にハンセン病と人権に関する特別セミナーを開くことで、各国政府代表・国際 NGO 団体といった会議参加者を啓発することができた。特に、海外からハンセン病回復者および回復者の社会運動に勢力的に関わる方々を招聘し、パネリストとして協議に参加してもらうことにより、問題の現状をより効果的にアピールすることができた。

<インド、一般の人々によるハンセン病に対するステイグマ調査>

(1) 事業内容 : インドにおける一般の人々のハンセン病に対する差別的姿勢を調査研究、特に一般の人々が示す差別(ステイグマ)の形態および法性、いまだ制限的・差別的観念を持つ人々の生活領域の調査への協力を実施。

- ◆ 協力先 : IDEA India (代表 Dr. P.K. Gopal, 調査コーディネーター Prof. V.S. Upadhyay)
- ◆ 対象 : パイロット調査として、インド東部からビハール州とウェスト・ベンガル州、西部からマハラシュトラ州とラジャスタン州を選び、各州で 200 人ずつ聞き取り調査を行なう

(2) 事業目的の達成状況 : 現在活動が進行中。インドにおける一般の人々がもつ、ハンセン病に対する差別的姿勢が調査により明らかになると予想される。

(3) 事業成果物 : 調査報告書

<ILU ハンセン病と法律に関する調査>

- (1) 事業内容：ハンセン病回復者に対する偏見・差別の払拭と、インド国民として与えられて
いる権利を確保していくために、ハンセン病関連法を調査し、政府へ調査報告書を提出すると共に、偏見・差別を促す法律の修正・廃止を提言する。
- ◆ 協力先：International Leprosy Union (ILU)
- (2) 事業目的の達成状況：本調査は、2006年4月にムンバイで開催された、National Forum(イン
ド回復者全国組織)の実行委員会で合意された、回復者に対する偏見・差別の調査と政府へ提言の
実行である。
- 基盤の脆弱な NF に変わり、ILU は法律専門家による調査・検討委員会を組織し、6 回の検討会を
Maharashtra、Orissa、Kerara、デリー州で開催した。加えて、インド人権委員会メンバーとの面会を通
じて、差別的法律の修正・撤廃と患者・回復者の人権問題への協力を取り付けた。以下に述べるハ
ンセン病回復者のための人権問題対策室設置は、この面会の際に、人権委員会より提案されたもの
である。
- これまでに 16 の偏見・差別を促す法律を特定、調査し、調査報告書を中央政府法規委員会、人
権委員会、州政府法規委員会、各省大臣および政策担当者に提出、修正あるいは撤廃の要請をし
た。特に、ハンセン病による離婚を正当化する法律については、早急に撤廃を求めた。
- (3) 事業成果物：報告書

<ハンセン病回復者のための、人権問題対策室の活動>

- (1) 事業内容：不当に奪われた権利に回復者が気付き、その復権に向け行動をとることが出
来る環境をつくるため、人権問題対策室を設置し、ハンセン病患者・回復者そ
の親族が直面する、不当な扱い、正当な権利の侵害などに関する苦情を受け
付け、合法的な解決策を検討する。
- ◆ 協力先：International Leprosy Union
- (2) 事業目的の達成状況：今回の人権問題対策室の開設は、前述した、ハンセン病と法律に関
する調査過程で、インド人権委員会より提案され、技術的協力を惜しまないとの約束の下に開始され
たものである。本プロジェクトでは、当事者である患者・回復者自身が、本来彼らが持つべき権利を
知り(自覚し、意識を持つ)、不当に奪われている権利があった場合には、合法的方法を専門家と共に
考えていく点が、これまでの専門家中心の評価・調査と大きく異なる点である。より現実的で、日々
の生活に直接関わる状況の改善に、当事者が積極的に関わっていくことにより、自立するための能
力を向上することにも繋がる。

これまでに、ILU 事務所の 1 室に本対策室を開設し、開設とその目的に関する手紙を 800 のコロ

ニ一関係者に送付した。手紙では、ハンセン病と人権の調査の結果確認された、権利が奪われて いる可能性のある分野と対策室の利用方法について詳しく説明した。

これまでの手紙による問題、苦情受付の結果、手紙だけでは関係者が状況説明を十分に出来ないことが確認された。今後は、手紙に加え、必要に応じて現地を訪問し、オーディオやビデオを使った聞き取り調査も行う予定である。

問題、苦情は専門家のパネルで調査検討し、必要に応じて人権委員会の指導を仰ぐ予定である。

(3) 事業成果物：報告書

<第17回国際ハンセン病学会への専門家派遣>

(1) 事業内容：1月30日から2月4日、インド・ハイデラバードで開催の第17回国際ハンセン病学会へ世界各地からハンセン病専門家、研修者、回復者を派遣し、ハンセン病の偏見・差別に対する社会的取り組み、問題点等をワークショップ等の発表、協議等の機会を与えるために実施する。

派遣者 合計 16名

1) Dr. Haitao Liu	Bureau of Disease Control, MOH, P.R.China (中国)
2) Prof. Jianping Shen	Deputy Director, DLC, NCLC, P.R.China (中国)
3) Mr. TieXi Ma	Committee Member, HANNA (中国)
4) Dr. Michael Chen	Secretary General, HANNA (中国)
5) Dr. Miwako Hosoda	Columbia University (日本)
6) Mr. Surya Acharya	Chairman, IDEA Nepal (ネパール)
7) Mr. Hilarion Guia	President, IDEA Philippines (フィリピン)
8) Dr. Arturo Cunanan	Head, Culion Sanatorium & General Hospital (フィリピン)
9) Prof. Turkan Saylan	President, CYDD (トルコ)
10) Dr. Ayse Yuksel	Yuzuncu Yil Univ. Medical Faculty (トルコ)
11) Ms. Kissawat Somwang	Technical Officer, Rajpracha Samasai Institute (タイ)
12) Ms. Weena Primkaew	Senior Technical Officer, Rajpracha Samasai Institute (タイ)
13) Dr. Umit Demirel	Foundation and Association of Fight Against Leprosy in Istanbul (トルコ)
14) Ms. Valdenora Rodrigues	MORHAN (ブラジル)
15) Mr. Myo Tant	Farmer, Shan State (ミャンマー)

16) Dr. Ye Win Tan Team Leader, Leprosy Control Division (ミャンマー)

(2) 事業目的の達成状況：5年に1度の国際学会であり、世界的なハンセン病の制圧活動が進捗している現在、医療面での取り組みや偏見や差別によるステイグマへの問題解決の糸口を、当事者としての経験や現在の活動を通じて発表や協議する機会を与えることが出来た。結果、今後の自身の活動の促進や発展、また会議出席を通じて面識を得た他国の関係者との更なる強化体制の基盤を構築できた。

(3) 事業成果物：報告書

<人権調査関係、役職員の派遣>

第3回グローバルアピール会議出席、第17回世界ハンセン病会議出席、ネパールにおけるハンセン病制圧プログラム協議とフィールド視察のため山口和子常務理事をイギリス、インド、ネパールに派遣。（1/25～2/8）

② ハンセン病制圧活動及び回復者への自立支援

事業費総額：84,173,282 円 助成金額：85,500,000 円

本事業では、「ハンセン病の無い世界」を目指したフィールド活動の促進・強化を目指した。

まず、WHO のグローバル戦略である更なる患者の減少と障害の予防・悪化防止を推進するため、ハンセン病問題国を中心に、患者の発見・治療、指導・監督及び、障害予防・悪化防止のための基礎調査(回復者の障害度調査)に係る活動の強化を目指した。更に、治癒後の回復者が社会で自立できるように、小額融資による社会経済的自立支援活動の強化と、彼らの声を社会に反映させるための手段としての、回復者ネットワークの構築・強化をも目指した。また、こうした活動を効果的、効率的に実施するためのパートナー(WHO、ILEP、回復者団体などNGOs)との企画・調整活動に対しても、積極的に参加する努力を行った。

一方、今年度は、国際ハンセン病学会が 5 年に一度開催する国際ハンセン病学会の年であった。世界のハンセン病専門家と回復者リーダーが一堂に会し、医療・社会の両面から「ハンセン病の無い世界」を目指したディスカッションを行う本学会は、今後のフィールド活動強化にとって重要な会議であることから、その開催に対し協力を実施した。

事業内容及び成果：

a. WHO 及び関係諸機関との企画調整

<ハンセン病制圧諮問委員会の開催>

(1) 実施内容：日本財団が WHO の実施するハンセン病制圧活動に対して資金協力について、

WHO の実施報告、次年度計画等を国内外の専門家により構成された諮問委員により協議検討を行う委員会開催実施。

- ◆ 開催日： 2007 年 9 月 28 日～29 日 2 日間
- ◆ 開催場所： インド・デリー WHO 南東アジア地域事務局内会議室
- ◆ 出席者：
 - 諮問委員 Mr. Christopher Doyle (在:米国)
 - 米国救らいミッショナ 会長/ILEP 副会長
 - Dr. Maria da Graca S. Cunha (在:ブラジル)
 - アルフレド・ダ・マタ財団 所長
 - Dr. P. K. Gopal (在:インド)

IDEA インド 代表
紀伊國 献三
笹川記念保健協力財団理事長
湯浅 洋
前国際ハンセン病学会会長/笹川記念保健協力財団顧問

WHO Dr. Samlee Plianbangchang, Regional Director, SEARO
Dr. Jai Narain, Director, Communicable Disease Department,
SEARO
Dr. Landy Bide, Regional Advisor, AFRO
Dr. Celsa Sampson, PAHO
Dr. Sumana Barua, Technical Officer, SEARO
Dr. V. Pannikar, Team Leader, Global Leprosy Programme, SEARO

事務局 山口 和子
笹川記念保健協力財団常務理事
十八公 宏衣
笹川記念保健協力財団 保健協力部課長

(2) 事業目的の達成状況 : 2007 年前半に WHO の各 Region が計画に基づき実施した活動の報告、後半事業並びに 2008 年度実施計画予定について協議を行うことができた。また各地域の実務者から今後の方針について活発な質疑応答を実現することができた。

<会議開催>

(1) 実施内容 : 当財団のハンセン病対策事業の方向性、重要性等について外部委員から助言、協議の場を設け、更なる事業の活性化を図るため実行委員会を開催。

- ◆ 名称 : ハンセン病対策実行委員会開催(2007 年度第 1 回)
- ◆ 日時 : 2007 年 4 月 23 日(月) 13:00~14:30
- ◆ 場所 : 日本財団ビル 2 階 第八会議室

(2) 事業目的の達成状況 : 医学面から社会面の協力に移行している活動について、活発な協議や助言を得ることが出来た。また厚生労働省より、国際的にハンセン病対策に力を注いでいる国内の団体はほとんどなく、ホームページ等で実施している活動を広く啓発していくべきだというようなコメントをいただいた。

<専門家及び財団役職員派遣>

- (1) 事業内容：未達成国及び問題の残る国におけるハンセン病患者・回復者治療等への技術協力実施、また財団事業の更なる活性と円滑を図るためWHO及びILEP団体会議への出席、フィールド訪問同行を実施。
- ◆ 梅本歯科奉仕団 ハンセン病患者・回復者の歯科治療及び技術協力実施のため、歯科医師及び歯科技工士をベトナムに派遣
1回目(8/11～8/16) メンバー 笹倉 裕一（歯科医師）
日高 利彦（歯科医師）
皆 謙介（歯科医師）
西村 元彦（歯科技工士）
2回目(10/6～10/10)メンバー 久島 文彬（歯科医師）
中沢 賢一（歯科医師）
菊田 茂（歯科医師）
 - ◆ ILU 並びにハンセン病回復者との自立支援等の協議、及び International Gandhi Award 授賞式出席のため山口和子常務理事をインドに派遣 (4/10～4/16)
 - ◆ WHO 等とのハンセン病制圧等に関する協議のため紀伊國獻三理事長をスイスに派遣 (5/14～5/21)
 - ◆ PAHO(Pan American Health Organization)等とのハンセン病に関する協議、並びにアメリカ合衆国ボーローグ博士受賞式参列のため紀伊國獻三理事長をアメリカに派遣 (7/16～7/19)
 - ◆ ILEP 定例会議、並び国連人権理事会パラレル会議打合せ、イスタンブールハンセン病病院協議、及び WHO・日本財団ハンセン病基金諮問委員会(SMHF Consultative Meeting on the Nippon Foundation funding to WHO)出席のため山口和子常務理事をイギリス、スイス、イスタンブール、インドに派遣 (9/19～9/30)
 - ◆ LEP 定例会議への出席、バングラデシュ回復者ネットワーク立ち上げに向けた調査と現地NGO 及び保健省関係者との打ち合わせ及び、日本財団のWHO LEPへの拠出金に関する諮問会議への出席のため、十八公宏衣保健協力部長を英国、インド、バングラデシュへ派遣 (9/17～9/30)
 - ◆ 国連人権理事会パラレル会議及び展示、並びにWHO・日本財団ハンセン病基金諮問委員会出席のため紀伊國獻三理事長をスイス、インドに派遣 (9/22～9/30)
 - ◆ WHO・日本財団ハンセン病基金諮問委員会出席のため湯浅洋顧問をインドに派遣 (9/27～9/30)

- ◆ WHO 等とのハンセン病制圧等に関する協議打合せのため紀伊國丸三理事長をスイス、イギリスに派遣 (1/21～1/26)
 - ◆ India National Forum Social Economical Empowerment Workshop、及びササカワ・インド・ハンセン病財団理事会に出席のため山口和子常務理事をインドに派遣 (2/28～3/6)
- (2) 事業目的の達成状況：専門家派遣については所期の目的どおり現地専門家への技術指導という形で寄与できた。役職員については WHO 保健総会やササカワ・インド・ハンセン病財団理事会への出席、関係機関との協議・調整により、現在の問題点、状況の把握が出来、今後の財団の協力活動の円滑化を図ることができた。
- (3) 事業成果物：報告書

b. 未達成地域における制圧プログラムの実施

<コンゴ民主共和国への協力-NLB の強化と診断・治療活動の強化>

- (1) 事業内容：中央保健省ハンセン病対策部門(National Leprosy Bureau; NLB)職員 19 名の活動費への協力と高蔓延州における患者発見・治療と障害予防・悪化防止活動への協力。
- ◆ 協力先：ベルギー救らい協会(Damien Foundation Belgium; DFB)
- (2) 事業目的の達成状況：1997 年から 2002 年末の 7 年間の内戦中、DR コンゴのハンセン病制圧活動は、専ら DFB を中心とする ILEP 他の NGO により進められてきた。当財団も DFB からの要請を受け、2001 年 10 月以来今日まで、財政難により予算の無い保健省ハンセン病対策局(NLB)の活動をサポートすると共に、蔓延地域における患者発見・治療活動に協力を実施してきた。この間、依然として不安定な政治・経済・社会状況にも拘わらず着実に成果を挙げ、有病率は最高を記録した 2005 年末の 1.54 から、2007 年 9 月には 1.07 まで減少した。政府は 2008 年末の制圧目標達成を目指しており、WHO、ILEP 他の NGOs はこの弾みを逃さずに、目標達成に向けた努力を続けている。
- 昨年 11 月に WHO ハンセン病制圧特別大使が DR コンゴを訪問、直接状況を調査すると共に、制圧目標達成への保健大臣の協力を仰いだ。DR コンゴの政治・経済状況は依然として混乱を極めており、あらゆるレベルで活動費が深刻に不足していることが確認された。しかし、当財団及び他の ILEP 他の NGOs の努力により、2008 年の目標達成に向けたラストスパートが進行しており、2007 年末現在、患者発見・治療の集中活動が高蔓延 3 州(エクアトール、カサイ、オリエンタル)で進行中である。

(2) 事業成果物 : 報告書

<ILEP ミャンマー調整事務所への協力>

(1) 事業内容 : ILEP 加盟団体がミャンマーで実施するプロジェクトが円滑に進むように、国外とのコミュニケーション、ファンドの管理及び状況報告等を中継・サポートする ILEP ミャンマー連絡事務所運営経費の分担(総額の 16%) 協力。

- ◆ 協力先 : アメリカ救らい協会(ALM)
- ◆ 実施場所 : ミャンマー、ヤンゴン市

(2) 事業目的の達成状況 : ILEP 加盟団体は、限られた資源を有効に利用し重複のない活動を実施していくため、国毎に ILEP コーディネーターを定め加盟団体の活動を調整している。ALM は現在ミャンマーの ILEP コーディネーターとしてその任にあたっている。

ミャンマーの国情は近年随分と改善されてきたとは言うもののまだ閉鎖的であり、特に海外との交信(電話、ファックス、e-mail 等)、ファンドの送金には困難が多い。ALM はこうした状況を改善し、ILEP 加盟団体によるミャンマーでの活動を円滑に進めるため ILEP 連絡事務所を 2000 年に開設した。以来、WHO の Short Term Consultant として長くネパールでハンセン病制圧活動に携わってきたミャンマー人医師 Dr. Tin Shwe を所長として、ミャンマー保健省、WHO、ILEP 加盟団体、その他の NGOs との円滑な連絡・活動調整を行なっている。当財団でも、保健省に対する供与機材の購入、活動費の送金、国際会議招聘者の派遣手続きのため、同連絡事務所からは多くの協力を得ている。

2007 年度、当財団では回復者子弟の奨学金プログラム、回復者組織 Myatta Arn Marn(MAM)への協力、国際ハンセン病学会への招聘を実施したが、現地調査、ファンドの送金、招聘手続きは、本連絡事務所の協力を得て実施することができた。当財団では、今後 MAM を通じてミャンマーの回復者組織の強化と活動に協力を予定しているが、依然として政治・経済・社会的に不安定な同国では、同事務所からの協力が不可欠と考えている。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インド回復者とボランティアによる患者発見活動への協力>

(1) 事業内容 : 社会の中にハンセン病の正しい理解を広めながら、ハンセン病が疑われるケースを発見・保健所へ照会、また、自立した回復者の参加により、ハンセン病に対する偏見・差別を払拭し、ハンセン病の新しい姿を社会に根付かせることを目的とした回復者と地域ボランティアチームによる啓発及び患者発見活動への協力実施。

- ◆ 協力先 : International Leprosy Union (ILU)

- ◆ 実施地域：インド高蔓延7州（ビハール、ジャールカンド、チャティスガル、オリッサ、西ベンガル、デリー、ウッターピラデシュ）の20ディストリクト

(2) 事業目的の達成状況：患者数を更に減らし、将来継続可能なハンセン病サービスを確保するためには、回復者、メディア、コミュニティー、様々なNGOsの参加による活動が重要であるという考えは、WHOをはじめとする専門家の一致した考え方である。これを受け、ILUは2005年末より、回復者とコミュニティーボランティアのチームを編成、村々の家庭、学校などを訪問してハンセン病の啓発活動と患者発見を行いつつ、回復者をエンパワーメントする活動を行っている。回復者が積極的に活動に参加し、彼らの言葉を直接社会に届けると共に、その活動する姿を通じて、自立した回復者の新しいポジティブなイメージを社会に示すところに、本プロジェクトのユニークさと革新性がある。

2年目の活動となる本年、298人の回復者と1848人のボランティアが活動に参加、120名の疑わしいケースが発見され、内56人がハンセン病と診断された。また、チームは218校、167村／スラム、8,899家族を訪問、125名の回復者に対し、セルフケアトレーニングを実施した。活動開始から今日までに、チームは約130万人をカバーしてきたが、人口11億人のインドにおいて、その活動範囲やカバー人口は決して十分とはいえない。しかし、この間に活動に参加した約400人という回復者数は、インドに於けるハンセン病対策活動を通じて例を見ない多数であり、この400人が今後リーダーとして他の回復者の自立に貢献する力には、計り知れないものがあると高く評価できる。

(3) 事業成果物：報告書

<インドNGOs地域会議の開催>

(1) 事業内容：継続可能で効果的・効率的なハンセン病サービスの確保について検討するための全国NGOネットワーク会議開催への協力実施。

- ◆ 協力先：International Leprosy Union
- ◆ 開催期間：2007年11月21～22日
- ◆ 開催場所：インド、マハラシュトラ州、プーネ市「YASHADA」

(2) 事業目的の達成状況：患者・回復者の尊厳ある自立を促進するため、ホリスティックに回復者をサポートする、社会環境・システム作りの一環として、ILUは2006年より、様々な分野で活動するNGOsをネットワークし、互いに協働して継続可能な効率的・効果的なフィールド活動の実施を模索している。今回の会議は、その一環として開催された第1回目の全国レベルの会議であり、医療サービス、リハビリテーション、経済的社会的自立支援、差別と人権といった広い分野でのフィールドレベルの協働活動に関する討議が行われた。

会議には、ゲストとしてインド人権委員会委員、ハンセン病制圧特別大使(ビデオメッセージ)を迎える、各分野 NGO、WHO、政府、大学専門家から 74 名の代表の参加があった。その結果、貧困に起因する児童問題、偏見・差別、教育、ネットワークの 4 分野で集中した討議がなされ、今後の協働を推進することが合意された。

(3) 事業成果物：報告書

<ILU 補助器具一覧の制作・配布>

(1) 事業内容：手軽で安価に製作可能な補助器具の使用を促進することにより、障害を持つハンセン病回復者の生活の質を向上する日常生活を補助するため器具の一覧を作成し、関係機関に無償で供与した。

◆ 協力先：International Leprosy Union

(2) 事業目的の達成状況：物理的障害を持つ人々にとって、日々の生活活動をサポートする補助器具の役割は大きい。特に、インドのように、社会システムが障害を持つ人々に優しい作りとなつていない社会で、しかも、障害を持つ人々の多くが貧困層に属する場合には、地域にある手軽な材料で安価に作ることの出来る補助器具は、ハンセン病回復者の自立を促し、生活の質を大きく向上すると期待される。

ILU はこうした状況を受け、地域で手軽で安価に製作でき、保守の可能な補助器具の役割、使用法、製作法について分かりやすく説明した一覧を 1000 部制作し、ハンセン病コロニー及び関係団体、メディアに無償で配布した。配布先の詳細は次のとおり；

ハンセン病定着村	800 部
6高蔓延州	75 部
ジャーナリスト	50 部
ILEPメンバー	75 部

当財団は、800 箇所の定着村への送付に協力を実施した。

(3) 事業成果物：補助器具一覧

<中国 移動眼科検診・治療プロジェクト>

(1) 事業内容：定着村を訪問し、眼科検診・治療を行うモバイルクリニックの活動への協力実施。

◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)

◆ 実施場所：48 定着村(広東省、広西省、雲南省、四川省、江西省、上海)

(2) 事業目的の達成状況：定着村に暮らす多くの回復者はハンセン病による眼の障害をもちながらも、診療・治療の機会は著しく限られている。ハンセン病回復者の自立と社会復帰の妨げとなる眼

障害を治療する為、HANDA では眼科診療・治療を行うための機能を備えた車両で眼科医を含めたチームが定着村を訪問するモバイルクリニックの活動を続けている。2007 年度には 48 定着村にて 1241 名の眼科診療を行った。そのうち 171 名の白内障手術を行い、94 名には瞼の形成手術を施し、赤目、涙目等の問題が改善された。ハンセン病による眼障害を取り除き、視力を回復するための治療を行うモバイルクリニックへの支援を通じて、回復者が自立し、より良く生きる為に必要な協力を行うことができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドにおける職業訓練・小額融資プロジェクト(1)>

(1) 事業内容 : ハンセン病回復者の経済的自立の促進を目的とした職業訓練・小額融資プロジェクトのうち、職業訓練センターの運営費への協力を行った。

- ◆ 協力先 : ドイツ救らい協会(GLRA)-インド支部コルカタ事務所
- ◆ 実施場所 : ウエストベンガル州コルカタ
- ◆ 実施期間 : 2007 年 4 月～12 月

(2) 事業目的の達成状況 : ウエストベンガル州コルカタにある職業訓練センターにおいて、コロニーに居住する回復者 90 名に対して裁縫、刺繡、キャンドル製作など将来の収入に結びつくような技術訓練を実施した。本プロジェクトでは職業訓練を終了した回復者には、各コロニーに組織されているコロニー委員会を通じて小額の低利貸付を行い、小規模事業立ち上げを支援し、回復者の経済的自立を支える仕組みとなっている。職業訓練によって、教育も無く安定した職にも就くことができなかった回復者に経済的に自立する為の機会を与えることができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドにおける職業訓練・小額融資プロジェクト(2) - 職業訓練センター運営支援>

(1) 事業内容 : ハンセン病回復者の経済的自立の促進を目的とした職業訓練・小額融資プロジェクトのうち、職業訓練センターの運営費への協力を行った。

- ◆ 協力先 : ドイツ救らい協会(GLRA)-インド支部コルカタ事務所
- ◆ 実施場所 : ウエストベンガル州コルカタ
- ◆ 実施期間 : 2008 年 1 月～3 月

(2) 事業目的の達成状況 : ウエストベンガル州コルカタにある職業訓練センターにおいて、コロニーに居住する回復者 90 名に対して裁縫、刺繡、キャンドル製作など将来の収入に結びつくような技術訓練を実施した。本プロジェクトでは職業訓練を終了した回復者には、各コロニーに組織されているコロニー委員会を通じて小額の低利貸付を行い、小規模事業立ち上げを支援し、回復者の経

済的自立を支える仕組みとなっている。職業訓練によって、教育も無く安定した職にも就くことができなかつた回復者に経済的に自立する為の機会を与えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

<インドにおける職業訓練・小額融資プロジェクト(2) - 小額融資支援>

(1) 事業内容：コルカタの職業訓練センターにて職業訓練コースを終了した回復者を対象とした
小規模事業立ち上げの為の小額融資事業を支援した。

- ◆ 協力先： ドイツ救らい協会(GLRA)-インド支部コルカタ事務所
- ◆ 実施場所： ウエストベンガル州
- ◆ 実施期間： 2008年1月～3月
- ◆ 対象： 回復者 62名

(2) 事業目的の達成状況： ウエストベンガル州のコロニーに居住する回復者を対象とした職業訓練を終了した62名の回復者に小規模事業立ち上げのための小額融資を行った。刺繡や鞄作り等の技術を身につけてもその技術を活かして収入を得るには機材・原材料等購入の為の初期費用が必要となる。小額融資によって教育も無く安定した職にも就くことができなかつた回復者に経済的に自立する為の機会を与えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

<インドにおける回復者経済自立促進支援>

(1) 事業内容： インドにおけるハンセン病患者・回復者の自立と社会復帰を促進するための小額融資事業への協力実施。

- ◆ 協力先： IDEA インド
- ◆ 対象者： 148名(タミルナドゥ州及び他州に住む回復者)

(2) 事業目的の達成状況： インドには世界最多のハンセン病患者ならびに回復者が住んでいるが、その多くは現在もハンセン病定着村に住み、物乞いをして暮らしている。IDEA インドでは設立当初から、回復者の経済的な自立を通し、社会的な自立を目指す活動を続けてきている。事業の内容、技術、現実性を確認し、定着村から毎年 2 名の回復者が選ばれ、小額融資を受ける。財団では 1999 年から同プロジェクトを支援しており、これまでに 1000 名以上が小額融資を受け、牛や山羊放牧、仕立て屋、車夫、露店、靴修理などを開始している。2007 年度には 148 名に対して小額融資を行い、回復者の経済的自立及び社会復帰を促進することができた。

(3) 成果物： 受益者リスト、報告書

<ネパールにおけるセルフケア支援>

- (1) 事業内容：グリーンパスチャー・ハンセン病病院リハビリセンターにおけるハンセン病患者・回復者を対象としたセルフケア・トレーニングへの協力を実施した。患者/回復者は、約2週間にわたり、傷を作らないような日常生活の送り方、ハンセン病に関する基本的な情報、安全な農作業の仕方、傷のケアの仕方、安全な調理の仕方等を学ぶ。
- ◆ 協力先・実施場所：国際ネパール協会(INF)-グリーンパスチャー・ハンセン病病院リハビリセンター
- (2) 事業目的の達成状況：グリーンパスチャー・ハンセン病病院リハビリセンターは、ネパール西部、中西部、極西部の人口1000万人を管轄したハンセン病治療センターとして、ハンセン病のMDT治療から形成手術まで幅広い活動を行っている。ハンセン病の有病率は着実に下降しているものの、潰瘍による入院は依然として多い。このグリーンパスチャー・ハンセン病病院リハビリセンターで行われるセルフケア・トレーニングは傷口を作らないこと(一時的予防)、傷を再発させないこと(二次的予防)を目的としており、本協力により、セルフケアの質的向上に貢献できた。
- (3) 事業成果物：報告書

<第17回国際ハンセン病学会開催への協力>

- (1) 事業内容：5年に一度開催される国際ハンセン病学会の開催経費の協力実施
- ◆ 協力先：国際ハンセン病学会組織委員会
 - ◆ 開催日：2008年1月29日～2月4日
 - ◆ 開催場所：インド・ハイデラバード
- (2) 事業目的の達成状況：インド政府からの正式招待により、会議開催が実現できた。海外から約600名、インド国内から900名余りの参加があった。プログラムの構成も当事者の社会的問題へのテーマが全体の4割をしめ、ハンセン病回復者の参加も約170名あり、医療面でのハンセン病対策が進む中、非常に活発な討議、発表の場提供に貢献することが出来た。
- (3) 事業成果物：報告書

<制圧活動調整及び調査 役職員の派遣>

- ◆ WHOハンセン病制圧特別大使のマダガスカル、モザンビーク訪問に関する調整業務及び、ハンセン病回復者の自立、社会経済活動に関する調査のため、十八公宏衣保健協力課長を同2カ国に派遣 (4/29～5/10)
- ◆ WHO・中国衛生部・ILEP会議出席、並びにインド関係団体とのハンセン病制圧プログラ

- ム等の協議のため中国、インドに山口和子常務理事を派遣 (7/1～7/8)
- ◆ WHO・中国衛生部・ILEP 会議出席、並びに現地協力先との協議のため東元子職員を中国に派遣 (7/1～7/8)
 - ◆ インドネシア回復者組織 PERMATA パートナー会議への出席及び、ベトナムハンセン病回復者の現状調査のため、十八公宏衣保健協力課長を同 2 カ国へ派遣 (7/31～8/10)
 - ◆ ササカワ・インド・ハンセン病財団立ち上げ式典出席のため紀伊國獻三理事長をインドに派遣 (10/8～10/12)
 - ◆ ササカワ・インド・ハンセン病財団立ち上げ式典出席、及びネパール、トルコ、アゼルバイジャンにおけるハンセン病病院施設等視察協議のため山口和子常務理事をインド、ネパール、トルコ、アゼルバイジャンに派遣 (10/9～10/23)
 - ◆ WHO ハンセン病制圧特別大使の DR コンゴ、タンザニア訪問に伴う現地調整業務及び、エチオピア回復者組織ENAPALの活動に関する調査のため、十八公宏衣保健協力課長を同 3 カ国に派遣 (11/4～11/19)
 - ◆ WHO ハンセン病制圧特別大使の DR コンゴ、タンザニア訪問に伴う現地調整業務及びエチオピア回復者組織 ENAPAL の活動に関する調査のため東元子職員を同3カ国に派遣 (11/4～11/19)
 - ◆ ILU Regional Conference of NGOs Network、及び National Forum Western Regional Conference に出席協議、並びにコルカタ(ブリリア)MLRC 現地調査のため松本源二事務局長をインドに派遣 (11/16～11/25)
 - ◆ ILU Regional Conference of NGOs Network、及び National Forum Western Regional Conference に出席協議のため山口和子常務理事をインドに派遣 (11/19～11/25)
 - ◆ 第 17 回国際ハンセン病学会出席、ネパール・アンダバン病院 50 周年記念式典出席、並びにハンセン病制圧プログラム実施協議のため湯浅洋顧問をインド、ネパールに派遣 (1/28～2/11)
 - ◆ 第 17 回国際ハンセン病学会出席の WHO ハンセン病制圧特別大使の現地調整業務及び関係者との協議調整のため岡本澄子保健協力部係長をインドへ派遣 (1/25～2/4)
 - ◆ WHO ハンセン病制圧特別大使のハンセン蔓延国訪問現地調整業務、及び現地協力先との協議のため東元子職員をネパールに派遣 (1/30～2/9)
 - ◆ WHO ハンセン病制圧特別大使のカンボジア訪問に伴う現地調整業務及び、カンボジアハンセン病回復者自立支援に関するパートナーとの協議・調査のため、十八公宏衣保健協力部長を同国に派遣 (2/21～2/26)

c. 回復者組織のネットワーク強化

<ミャンマー回復者組織 MAM への協力>

(1) 事業内容：回復者のエンパワーメントと組織強化及び、ニーズの調査・特定のため全国にあるハンセン病定着村の調査及び MAM の地方支部(14箇所)の立ち上げへの協力実施。

◆ 協力先：Myitta Arr Marn (ミャンマー回復者組織:代表 Dr. Tin Myint)

(2) 事業目的の達成状況：ミャンマーは2003年1月、国レベルで制圧目標を達成した。しかし、インド、中国、タイ、バングラデシュ、ラオスと国境を接し、広い辺境地域と多くの少数民族を持つことから、依然多くのホットスポットが点在し、現在も年間3,500人を超える新患が発見されている。幸い、政府のプログラムは今日でも活発に展開されており、今後は次第に減少していくことが期待されている。

一方、ハンセン病から回復した人は、現在、全国で約35万人、内35%が重篤な障害を抱えていると推定されている。回復者の多くが一般のコミュニティで暮らしているが、依然残る偏見・差別により様々な困難・制約(外出、人との交流、婚姻、就職、公共施設利用、社会・宗教活動への参加などの制限)に遭遇している。こうした状況を踏まえ、5～6年前より、篤志家を中心に、回復者やその子弟の教育支援が開始されると共に、回復者の尊厳ある自立に向けた活動が、元保健局長、現WHO顧問のDr. U Tin Myintを中心進められてきた。その結果、2006年4月、ミャンマーで初の回復者のためのエンパワーメントワークショップが開催され、回復者組織Myitta Arr Marn(MAM)が立ち上がった。この活動は保健省からも望ましい活動として認識され、2006年の政府の年次報告書にも記録された。

現在、MAMは回復者6名を含む12名のメンバーからなるExecutive Committeeを編成し、毎月第1土曜日に定例委員会を開催、活動方針を検討している。本プロジェクト(支部立ち上げを通じた組織強化とネットワーク拡大、定着村調査を通じたニーズの特定)は、この委員会で決定され開始された。

軍事政権下にあるミャンマーは、政治的、社会・経済的に不安定な状況が続いている、組織の立ち上げ、外貨送金などに大きな困難があった。しかし、2007年末には無事 MAM にファンドが到着し、支部の立ち上げと定着村調査が動き出したことは大きな成果といえる。

(3) 事業成果物：報告書

<コミュニティの回復者実態調査の実施>

(1) 事業内容：自立を阻む問題を特定することにより、回復者がコミュニティに受け入れら

るための対応策を見つけるため、コミュニティーに住む自立を目指す回復者が直面する困難について、直接面接方式による調査実施。

- ◆ 協力先 : International Leprosy Union
- ◆ 実施地域 : インド、マハラシュトラ州の 4 ディストリクト(Ahmednager, Satara, Pune, Solapur)

(2) 事業目的の達成状況 : 本調査は、インド全国ハンセン病回復者組織 NF(National Forum)の 2006 年 4 月の実行委員会において決定されたが、基盤の脆弱な NF に代わり、ILU が 2006 年度以来実施している。

2006 年度のマハラシュトラ州におけるパイロットスタディーの結果に基づき、2007 年度は高蔓延 7 州(西ベンガル、ビハール、ジャールカンド、オリッサ、チャティスガー、デリー、ウッタランチャル)において、コミュニティーとコロニーに住む回復者各州 100 名に対し、ドイツ救らい協会、青少年社会開発センター、ラクノー社会学スクールの協力を得て調査を実施した。

これまでに確認された問題とそれに対する対応策(案)は次のとおり;

1) 主な直面する問題点

- ◆ 就業の困難 : 30%前後が物乞いで生計を立てている
- ◆ 障害の問題 : 半数以上が障害による生活上の困難を感じている
- ◆ 婚姻の問題 : 回復者の子弟であることが、婚姻を困難にしている
- ◆ 社会参加の困難 : 親族や地域の催しに参加できない

2) その他の問題

- ◆ コミュニティーに住むことにより、政府の福祉政策の恩恵を受けられない
- ◆ 自営の商売を始めるための技術研修、ローンの借り入れなどが出来ない

3) 今後の対応への提案

- ◆ 偏見・差別払拭用の IEC 教材の制作
- ◆ 政府による、回復者の社会復帰の促進
- ◆ メディアを通じて、社会のハンセン病に対する意識の強化を行う
- ◆ 回復者を一般コミュニティーに受け入れる努力を行う
- ◆ 高度障害者や見捨てられた回復者に対するプログラムを開始する
- ◆ 回復者子弟に対する、高等教育及び職業訓練のための奨学金を設ける

(3) 事業成果物 : 報告書

<ILU NGO ネットワーク事務所の運営と活動>

(1) 事業内容 : 患者・回復者の尊厳ある自立を促進するため、精神的、社会・経済的及び医療

的側面からホリスティックにサポートする持続可能なシステムを構築するため、様々な分野で活動する NGOs をネットワークする拠点事務所を運営。

- ◆ 協力先 : International Leprosy Union
- ◆ 事務所所在地 : インド、マハラシュトラ州、プーネ市の ILU 所有のビル内

(2) 事業目的の達成状況 : 2005 年 5 月、チェンナイでもたれた、回復者、NGO、WHO、メディア代表による小会議に於いて、患者・回復者・家族が社会で尊厳ある自立を確立するためには、回復者、メディア、NGO、産業界の 4 セクターが大きくネットワークして対応していく必要があるとの意見の一一致を見た。以降、セクター毎のネットワークの構築が進められており、2005 年 12 月には回復者全国ネットワーク National Forum が発足。メディアについては、メディアワークショップを通じて啓発されたジャーナリストが、全国レベルでハンセン病記事を書くまでに至っている。一方、産業界は、日本財団の協力の下、デリーに新財団を設立する形でハンセン病ネットワークを進めている。そして、ILU は、残る 4 つ目の NGO ネットワークの構築と強化のための拠点となる NGO ネットワーク事務所 2006 年に立ち上げ、今年が 2 年目の活動となる。当財団では、今年度は事務所の維持(事務所借り上げ、事務所長、事務局アシスタント、経理担当、事務員の経費)に協力を実施した。その結果、同事務所により、本年度は 2 回の全国会議の開催と、4 回のニュースレター発行が実行された。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドネシア回復者基礎調査の実施>

(1) 事業内容 : コロニーの状況とそこに住む回復者の基礎調査の実施。

- ◆ 協力先 : Yayasan Transformasi Lepra Indonesia (YTLI)

(2) 事業目的の達成状況 : インドネシアは、2000 年に制圧目標を達成している。しかし、2 億人を超える人口、多くの島からなる広大な国土、複雑な社会環境などの不利な条件から、以降今日に至るまで登録患者数、新患者発見数ともに 2 万人前後と決して低くはない。このため、同国では、医療面からの対応により多くの努力と時間が割かれ、回復者に対する対応は依然不十分といわれている。実際、ハンセン病に対する偏見・差別は根強く、診断・治療の遅れや、生活の質の低下(社会活動、公共交通機関の使用、結婚、就労の制限)を招いている。また、ほとんどの回復者は一般社会で標準以下の生活をするかハンセン病コロニーでの生活を強いられている。しかし、こうした状況の中、リーダーシップを持つ回復者は少しずつ育ち始めている。2007 年 2 月、当財団の協力により、英国救らいミッションはインドネシア支部広報啓発部門担当者で回復者の Adi Yosep をコーディネーターとして回復者会議を開催、この席上インドネシア全国回復者組織 PERMATA が立ち上がった。

TLM インドネシア支部は、回復者 Adi Yosep を責任者とし、彼の自主性を尊重してプログラムの企画・実施を任せるという、当財団が目指す新しい手法で回復者の自立をサポートする活動を進めて

いる。そこで、当財団とTLM/YTLI(TLM インドネシア支部)は、PERMATAの強化と回復者のエンパワーメントを目的とした活動の推進について検討を続けてきた。その結果、まず回復者の現状とニーズに関する全国規模の調査を行い、その調査活動を通じて回復者のエンパワーメントとリーダーの特定をする事が合意された。

調査には社会調査の専門家を採用し、保健省、オランダ救らい協会の協力を得て、まず調査表を作成、フィールドでその効果を試した上で、本調査に進んだ。

2007年3末までに全ての調査が終了し、現在その分析が進行中である。5月前半にはその分析結果を報告するための会議を予定している。

(3) 事業成果物：報告書

<コロンビア Agua de Diosu 市の住民参加によるハンセン病に対する偏見・差別払拭活動>

(1) 事業内容：元ハンセン病コロニーであった Agua de Dios 市の回復者市民を中心とした NGOs CORSOHANSEN の基盤強化と、同団体を通じた偏見・差別の払拭と回復者自立支援。

- ◆ 協力先：英国救らい協会(LEPRA)をコーディネーターとして実施

(2) 事業目的の達成状況：コロンビアは、国として既にWHO制圧目標を達成している。しかし、嘗てのハンセン病コロニーで、1963年に行政上の市として独立した人口 13,615 人(2005年現在)の Agua de Dios 市は、2006年末現在の有病率が 32/10,000(国の有病率 0.7 の 50 倍)、人口の 8割が回復者あるいはその家族・親族、人口の半数が貧困の状態にある。この状況はとりもなおさず、ハンセン病に対する強い偏見・差別が同市の社会経済的発展を阻むと共に、一市としてコロンビア社会へ同化することを妨げていることを示唆している。実際、政府やNGOによるハンセン病の社会的側面への対応はまだ殆ど無い。こうした中、2002年4月、Agua de Dios 市に住む回復者とその家族により CORSOHANSEN が設立される。同組織の目的は、ハンセン病に対する偏見・差別を無くすことにあり、2003年以降、地方政府や地域 NGO との協力の下、メンバーによるボランティアベースでの活動が展開している。

今回、ILEP 団体英国救らい協会を通じて実施した協力は、CORSOHANSEN の基盤整備と強化、及びそのメンバーの能力向上を行うと同時に、これをプロジェクト拠点・人材として、1) ハンセン病に対する偏見・差別の払拭、2) Agua de Dios 市のポジティブイメージの確立とコロンビア社会への同化、3) 回復者の自立支援を総合的に行うものである。活動は 2007 年 11 月より開始され、現在進行中である。

(3) 事業成果物：報告書

<ネパール回復者団体基盤整備>

- (1) 事業内容：ネパールの回復者組織である IDEA ネパールの活動基盤に対する支援実施。
- ◆ 協力先：IDEA ネパール
- (2) 事業目的の達成状況：IDEA Nepal は 1998 年に設立され、以来ネパール国内の回復者の経済的自立、社会復帰と啓発を目指した活動を行っている。その活動はハンセン病に対する偏見と差別を根強く残すネパールの一般社会において、回復者自身が内側から変革することにより、社会をも変えていくものであり、今後ますます重要性が高まっていくことと思われる。同団体の運営費を支援し、活動基盤の強化を図った。

<中国回復者支援組織運営支援>

- (1) 事業内容：広東省、広西省、雲南省等の定着村で生活環境改善を目指した活動を行う JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センターの活動基盤強化支援。
- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- (2) 事業目的の達成状況：2001 年 2 月より広東省定着村で生活環境改善を目指したワークキャンプを行ってきた日本、韓国の学生を中心としたグループの活動は中国の学生参加者を増やしながら発展し、2004 年 8 月に JIA ワークキャンプ・コーディネーションセンターとして設立された。JIA はワークキャンプを通じ、トイレの建設、水道延長工事など定着村の生活環境を改善するとともに、ボランティアの若者が回復者と対話し共にし、交流を図ることにより、回復者への精神的支援、また周囲の村や社会の、定着村を見る眼を変えていくという偏見・差別の問題への啓発活動としても着実な結果を出している。現在、広東省広州市と雲南省昆明市に事務所をもち、学生のネットワークを強化しながら、活発な活動を展開している。JIA の活動基盤強化を通じて、定着村の生活環境及び社会的環境の向上に貢献できた。
- (3) 事業成果物：活動報告書

<中国 定着村調査>

- (1) 事業内容：定着村の生活環境・ニーズに関する調査への協力実施。
- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
 - ◆ 実施時期：2007 年 1 月、5 月、7 月、8 月、10 月
 - ◆ 調査場所：66 村(広東省、広西省、雲南省、湖南省、海南省、貴州省、四川省)
 - ◆ 調査者：学生ボランティア 198 名
- (2) 事業目的の達成状況：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センターは中国や日本、韓国の学生を中心として中国の定着村の生活環境向上を目指してワークキャンプ活動を行い、定着村と

回復者の生活環境を向上するだけではなく、社会の内側からハンセン病に対するイメージを変えてきており、多大な影響が認められている。このような中、66 村(52 定着村と 14 の定着村近隣の村)でワークキャンプの基礎となる定着村の位置、人口、障害度、経済、教育、社会、生活状況などの基礎調査を行った。同調査はワークキャンプの基礎情報の蓄積だけではなく、中国におけるハンセン病の歴史や回復者の状況を知るための非常に重要な取り組みとなっている。

(3) 事業成果物：調査報告書

<インド ライプール市コロニー調査>

(1) 事業内容：都市部と地方の 2 箇所におけるコロニー居住者の社会的・経済的現状に関する基礎調査の実施協力。

- ◆ 協力先：IDEA インド
- ◆ 調査場所：チャティスガール州ライプール市

(2) 事業目的の達成状況：ライプール市の 2 箇所のコロニーにおける基礎調査によって、コロニー居住者の社会的・経済的現状及び問題とニーズが確認された。ハンセン病に対する偏見と差別のために社会から疎外された回復者とその家族が形成し生活するコロニーの現状を把握することを目的とした本調査の結果は、今後一般社会とコロニーの間にある壁を取り除き、回復者が社会的地位を回復し、社会の一員として暮らせるようになるための計画策定に役立つことが期待される。

(3) 事業成果物：調査報告書

<インド ナショナル・フォーラム北事務所基盤支援>

(1) 事業内容：インドのハンセン病回復者ネットワークであるナショナル・フォーラムは、その活動を運営するにあたり、北部 10 州を統括する事務所と、その他南部・東部・西部を統括する事務所の 2 事務所を設置している。デリーにある北部事務所の運営費への支援を行った。

- ◆ 協力先：インド ナショナル・フォーラム北事務所

(2) 事業目的の達成状況：ナショナル・フォーラムは、インド全土のハンセン病定着村を結ぶ国レベルの回復者と支援者ネットワークであり、インドにおける社会的、経済的、精神的な面からのハンセン病問題への取り組みにおいては、中心的な役割を果たすことが期待されている。ただ、国内全土におけるネットワークを確立するにあたり、量的、言語的、地理的に一つの事務所でその活動を統括することは困難であることから、北部 10 州と、南部・東部・西部を統括する 2 事務所が設立されている。北部事務所の活動基盤となる運営費を支援することで、ナショナル・フォーラムの基盤強化を図った。

(3) 事業成果物 : 事業報告書

<ネパールにおけるハンセン病回復者基礎調査>

(1) 事業内容 : ネパールにおける回復者の生活環境、コロニーの場所等に関する基礎調査の実施。

- ◆ 協力先 : ネパール救らいミッション・IDEA ネパール
- ◆ 調査場所 : ネパール中部州

(2) 事業目的の達成状況 : ハンセン病に対する偏見・差別を根強く残すネパール国内において回復者の多くはコロニーを形成して暮らしているとされるが、その場所、数、生活環境等の実情を示すデータは少ない。その為、全土で最もコロニーの数が多いとされる中部州においてパイロット調査を開始した。本調査によって回復者の現状及びニーズを把握することができ、その調査結果に基づき今後より効果的に回復者の社会復帰に向けた支援活動が実施されることが期待される。また本調査は当事者である回復者自身がトレーニングを受け調査活動に参加することによって、回復者の能力向上、自信回復、エンパワーメントの観点からも有効なプロジェクトとなった。

(3) 事業成果物 : 事業報告書

<印度回復者ネットワーク「ナショナル・フォーラム」西部地域会議>

(1) 事業内容 : インドの回復者ネットワーク「ナショナル・フォーラム」西部地域会議の開催支援。

- ◆ 協力先 : インド救らい協会
- ◆ 開催日 : 2007年11月23日
- ◆ 開催場所 : マハラシュトラ州ムンバイ
- ◆ 参加者 : 750名(ラジャスタン州・グジャラート州・マハラシュトラ州・ムンバイからの回復者及び政府関係者・ボランティア等)

(2) 事業目的の達成状況 : インド「ナショナル・フォーラム」が国レベルで回復者ネットワークを確立し、回復者の社会的地位の向上を目指すにあたり、その広大な国土においては地域レベルで協議し各コロニーのリーダー間のネットワークを強化する場が必要である。本年度、第一回目の地域会議が西部地域において開催された。750名の回復者及び政府職員等関係者が一同に集まり、回復者が直面する問題について理解を深めるとともに、問題解決に向けての協議がなされた。回復者自らが発言し、参加者間でその問題や経験を共有し、関係者間で協議されたことで、今後のより一層効果的かつ具体的な取り組みに繋がることが期待される。

(3) 事業成果物 : 事業報告書

<ネットワーク支援調査 職員の派遣>

- ◆ IDEA ハワイ一行の国立駿河療養所訪問に伴う現地調整業務のため、十八公宏衣保健協力課長、静岡県御殿場市へ出張 (4/11～4/12)
- ◆ IDEA ハワイ一行の国立療養所栗生楽泉園訪問に伴う現地調整業務のため、岡本澄子保健協力係長、群馬県へ出張 (4/15～4/16)
- ◆ ハンセン病ネットワーク調査のため東元子職員をバングラデシュに派遣 (9/22～9/27)

③ 日中医学奨学制度

事業費総額：233,189,848 円 助成金額：233,189,000 円

医学分野における日中両国の友好事業の一環として、当財団は(財)日中医学協会の協力を得て、1986年8月14日、北京の人民大会堂において中華人民共和国衛生部との間で「笹川医学奨学金制度」に関する協定(第1次計画)を締結した。本協定により翌1987年より10年間にわたり中国から毎年100名ずつ、即ち総計1,000名の医学研究生を受け入れることとなり、本事業が発足した。

本制度の実施については、日本財団の資金援助により、上記実施3団体は協力して当制度の円滑な事業実施に努めるということで運営されてきた。発足後10年を経過する頃より、帰国研究生が昇進も早く中国医学界において中枢の地位を占めるようになり、学位取得者や教授や病院長等指導的立場になる者が増えるとともに、学術誌への投稿等も多くなった。これらの成果から中国衛生部より本制度継続の強い要請を受け、関係3団体間の協議を経て、締結10年後の1996年8月14日、場所も同じ北京の人民大会堂に於いて本制度を更に10年継続する協定書(第2次計画)が締結された。

この2次計画では、終了後の大学院入学や研究の継続を容易にするとともに事務手続きの簡素化を考慮し、従来年間100名受け入れていた研究生を80名とし、4月と10月に50名ずつ分けて来日していた方式を80名まとめて4月に来日させる方式に変更した。また、特別研究者制度(1993年より実施)も従来の10名から20名に倍増させ、より優秀な研究者の育成を目指した事業として強化することにした。これによって年間約100名の研究者を受け入れることになった。

今年度は第2次計画の最終年度として専門家研究生としての10年次生すなわち第30期生82名中81名と特別研究者第16期生20名が4月3日に来日し、各々のテーマを定めて1年間の研究を無事予定通り実施し終了した。

a. 専門家研修

第30期生の研究概要は以下の通りであった。

- ◆ 研究生氏名 計82名(出身機関・研究先等詳細別紙)
- ◆ 研究期間 2007年4月3日～2007年3月26日
- ◆ 研究場所 札幌医科大学医学部内科学第1他(35大学 11研究機関/医療施設)
各研究施設には研究費として一人当たり平均約33万円を支払う。
- ◆ 研究内容 シグナル伝達系を標的とした消化器発癌の分子機序の解析と治療、他
- ◆ 歓迎式典 2007年4月4日(於 KKR ホテル東京)
- ◆ 臨床修練許可者 16名が厚生労働省から外国人医師(歯科医師)臨床修練許可を取得
- ◆ 学会出席者 延69名が学会に出席し、うち19名が第一演者として報告を行なった。

- ◆ 箱根セミナー 2007年11月16日～18日(第20回 於 ホテル箱根アカデミー)
- ◆ 修了式 2008年3月24日(於 ホテル東京ガーデンパレス)

事業の成果としては、専門家研究生のほとんどが日本各地の大学・研究施設において指導教官の熱心な指導のもとわが国の高度な医学を修得し、帰国後は中国の医療分野において指導的役割を担っていることがあげられる。すなわち帰国研究生は中国医学界において確実に中枢的地位を占めつつあり、各大学においても教授や学部長に、また病院においても院長・副院長に昇進するものが増えてきている。また、帰国研究生の中には欧米諸国で更なる研究を続ける者や内外の学界での研究発表はもとより学術誌への投稿も多くなってきていることなど帰国後の成果が顕著になってきている。当制度での来日研究生数は、20年間で1782名に上り、その間受け入れて下さった研究機関は約200カ所、指導責任者も1,428名にのぼり、うち304名(21%)にはこれまで複数の研究生を受け入れていただいている。この制度については、研究生を受け入れている指導教官からは、(1)住居・生活費が保証されているのでアルバイトをせずに研究に専念できること、(2)選考の段階で日中医学協会が関与し、厳しい選考を経てきているので優秀な人が多い、ということで評価が高い。以上より本制度が日中両国の相互理解と交流ならびに協力推進、そして両国の医療の向上に役立っていると言えよう。第30期として来日予定のうち1名は健康上の理由で来日を取りやめ、3名が妊娠、病気治療、博士課程試験受験などの理由で9月、12月、3月にそれぞれ早期帰国した。

専門家研究生・特別研究者の来日に際しては制度発足時から歓迎の意を表す式典ならびにレセプションを開催している。今年度第30期専門家研究生・第16期生特別研究者の歓迎式典は2007年4月4日KKRホテル東京にて開催した。式典には、日本財団役職員をはじめ中国大使館(今年度は王毅特命全権大使が流暢な日本語で挨拶され、来日研究生を激励された)、奨学金制度実施団体、受け入れ側指導責任者、日中友好議員連盟国会議員、競艇関係団体、主催2団体の役職員等、多くの出席者を得て、盛大に歓迎し来日研究生を激励していただいた。

併せて来日したばかりの研究生に、研究生活がスムーズに行われるようオリエンテーションを実施した。

b. 特別研究者招聘

上記専門家研修制度で1年間の研究生活を経験した研究生から1年間では短いため研究期間の延長を望む声が寄せられ、また日本側指導責任者からも優秀な研究生が多く来日したため更に高度な研究を継続させ学位の取得までつなげたいとの要望もあり、奨学制度発足5年後1993年に創設された制度である。すなわち一度研究を終了し帰国した研究生を対象として再度わが国にて研究を続けてもらう当制度は2度目の来日となる特別研究者が各自の研究を積極的に進め、高い成果を生むとともに

に、ひいては中国の医療・教育・科学研究分野の向上を図ることを目的としている。

今年度第 16 期生としては、定員 20 名を再招聘し 1 年間下記のとおり研究活動を実施した。

- ◆ 応募対象 第 1~29 期専門家研究生 933 名(申込者 55 名より選考)
- ◆ 研究者氏名 計 20 名(出身機関・研究先等詳細別紙)
- ◆ 研究機関 2007 年 4 月 3 日~2008 年 3 月 31 日
- ◆ 研究場所 札幌医科大学 他(15 大学 2 研究施設)
なお、研究者が研究に従事する研究先へは、研究費として一律 500,000 円(年間)を支払っている。
- ◆ 研究内容 エンドセリン-1 の疼痛発生機序とがん性疼痛への関与、他
- ◆ 歓迎式典 2007 年 4 月 4 日(第 30 期専門家研究生と合同にて実施)
- ◆ 研究報告会 2008 年 3 月 19 日(於 日本財團ビル 大会議室)
- ◆ 研修終了式 2008 年 3 月 19 日(於 日本財團ビル 大会議室)

1992 年より開始された当制度での特別研究者数は総勢 256 名に達した。この特別研究者の中からはわが国の学位を取る者が多く出てきており中国における人材育成と同国の医学医療の水準向上に大きく寄与し、日中友好にも多大な成果を上げている。来日前の選考では研究者 20 名及び補欠 3 名を決定した。4 月に来日した 20 名の内、2 名は当初の予定通り 6 月いっぽいで研究を終え帰国した。本制度では特別研究者の 1 年間の研究成果を報告するため特別研究者研究報告会及び研究修了式を帰国時の 3 月に開催している。本年度は 2008 年 3 月 19 日に日本財團ビルで開催した。報告に対して、日本人専門家および指導教官から質疑と助言が出され活発な報告会となった。年々レベルが高くなっているとの講評を得るなど、1 年の成果を十分に披露できたと考える。修了式後、簡単な親睦会を日本財團関係者も交え開催した。更なる研鑽のため再来日を望む研究者のための本制度は本年度を以って終了することになっており、第 16 期生で幕を閉じることになった。

c. 語学研修

2008 年度開始予定の新規事業においては、語学研修は中国側が全面的に実施責任を負うことになつたので、語学研修に関連した事業は実施しなかつた。

d. 箱根セミナー

1. セミナー実施

本セミナーは、研修期間の中間時点で、日本各地の研究先から研究生を一堂に集め、研究経過や報告を受けるとともに、研究の情報交換や、研究者のストレス解消を図り、残り半年間の研究生生活の更

なる効果を図る上で、重要な位置づけとなっている。日本側主催者側としては研究生の日常生活や研究生活の状況や要望を知るという貴重な事業評価の場ともなり、双方に有意義な催しとなっている。2000年度からは中国衛生部幹部の視察に同セミナー時に合わせて来日頂いている。

- ◆ 日 時: 2007年11月16日(金)～11月18日(日)
- ◆ 場 所: ホテル箱根アカデミー
〒250-0500 神奈川県足柄下郡箱根町湖尻 160
- ◆ 参加者: 第30期研究生(76名)、衛生部研究者視察団4名(国際合作司副司長、国際合作司亞非処処長、科技教育司技術評価与推広処副処長、国際合作交流中心通訳)、日本財団・日中医学協会・笹川記念保健協力財団役員、日本語講師等 計100名
- ◆ 日 程:
 - 第1日 12:00 東京駅集合 バスにて富士山新5合目観光、夕方 ホテル箱根アカデミー着、夜 交歓会 笹川記念保健協力財団会長、国際合作副司長等挨拶。
 - 第2日 第20回箱根セミナー
日中医学協会理事を座長に開始。日中医学協会会长、国際合作司副司長、笹川記念保健協力財団理事長の挨拶のあと、日本財団会長が日本を体験的に知った研究者には日中関係を冷静な目で見ることのできる知日家になってほしいという講演をされた。その後、例年のように「より良い研究生活を送るために」をテーマに研究生が出席の役員や委員を交え意見交換を行った。
記念撮影
午後 芦ノ湖遊覧ならびに自由散策 夜 研究生のみによる懇親会
 - 第3日 宿舎発 バスにて東京駅着 解散
- ◆ 成 果: 同期の研究生が半年振りに再会し、研究や日常生活で体験した様々な問題を話し合い、情報交換や共に考える機会を得たことは、残りの研究期間をより効果的に過ごすには極めて有意義であった。日本財団会長をはじめ当事業を運営する諸団体の担当役員が参加するということは、研究生にとって自分達の声を聞いてもらえ、また励みにもなり、主催者側にとっても今後の事業遂行に役立てる情報を得る良い機会でもあった。日本での研究生活の実情を直接研究生から聞くことができ、本制度の現状と将来について親しく意見交換をする場を作ることができ、極めて充実したセミナーとなった。

2. 中国衛生部視察団招聘

この招聘事業は、本制度の中国側衛生部の幹部や担当者が、わが国において実施されている中国医療関係者への研修実態を把握しておきたいとの理由からほぼ毎年実施されてきた。

2000 年からは日本側の強い要請により中国衛生部視察団は箱根セミナーに合わせて来日いただくようになった。本年も箱根セミナー時に同視察団の来日が実現した。

- ◆ 来日期間： 2007 年 11 月 15 日～19 日
- ◆ 視 察 団： 中国衛生部国際合作司副司長、国際合作司亞非処處長、科技教育司技術評估与推広処副處長、国際合作交流中心(通訳)
- ◆ 訪 間 先： 国立がんセンター、箱根セミナー、日本財団

本年は、衛生部視察団の来日を機に、箱根セミナーのみならず、第 30 期研究生、第 16 期特別研究者の研究先である国立がんセンターを視察し、同施設で行っている研究内容や研究者の研究状況についての把握と理解を深めていただくとともに、更なる両国の協力体制の強化を約した。

e. 笹川医学奨学金制度同学会の運営

1. 同学会

本組織は、1988 年第 1 回の箱根セミナーで研究生(1 期・2 期)から帰国後同窓会を作ろうという提案が出されたのが発端となっている。笹川研究生が中国へ帰国した後にも相互交流の機会をもち、日本との交流を継続的にできるよう帰国研究生や中国衛生部国際交流センターの強い要望を得て、本奨学金制度調印 5 周年にあたる 1991 年 8 月、「笹川医学奨学金進修生同学会」(帰国研究生同窓会)が発足した。当財団はこの同学会の運営を全面的に支援することとし、1997 年には北京に事務所を購入設置し、以後毎年増加する会員の情報収集の場とその事業活動をサポートしている。

なお、同学会活動の一つである地域別交流会は 14 回を数え、2007 年度「笹川医学奨学金進修生同学会学術交流会」は江蘇省南京市で「補助医学」の分野を中心を開催された。

2005 年 4 月より同学会組織は日本からの送金・経理については中日友好医院の管理下へ置かれているが、同学会の会計は中日友好医院内で独立したものとなっており、経理手続きもより厳格なものとなったことは、改善といえよう。事業の企画・実施においては同学会としての主体性は維持されている。李忠金氏が事務局の責任者として 2 年目を迎える、「笹川生通迅」の改善・充実に早速取り組み、日本語記事を取り入れるなど紙面も読者に关心を持たせる工夫がされている。なお、20 周年記念事業を円滑に行うため、帰国研究生(16 期)をパートタイムで雇用している。また、昨年に引き続き中日友好医院は日本語の出来る職員 1 名を同学会事務所に出向させている(中日友好医院が人件費を負担)。

- ◆ 事務所の運営

所在地： 北京市海淀区西直門北大街 西晴公寓 C 座 0248 号室

事務局： 責任者 第 12 期生、職員 (中日友好医院より出向)

- ◆ 「笹川生通訊」の編集発送
 - 通 訊： 年 6 回発行(第 88 号～第 93 号までタブロイド版各 8 頁で、毎号 1,700 部)
発送先は研究生 OB、海外在住研究生 OB、語学研修センター、日中医学協会、当財団、派遣機関および各省衛生庁・局、中国衛生部等
- ◆ 診療奉仕活動(第 13 回ボランティア診療)
 - 実施日： 2007 年 9 月 18 日～9 月 22 日
 - 場 所： 山西省陽泉市盂県西潘郷
 - 今回のボランティア診療は王医師(天津医科大学外科教授、第1期生)等4名が参加し、約 1,150 名の患者を診察した。
- ◆ 科学研究助成
 - 同学会理事会では帰国した研究生の中国における研究活動の継続を支援するため、毎年僅かながら 8 件ほどの研究費の助成を実施している。本助成における研究者や研究課題の選考は同学会理事会で厳選なる審査を経て決定され、総額 4 万元の助成金が支払われた。
- ◆ 同学会理事会
 - 理事会は年に 1 回、理事が一堂に会し事業計画の策定と同会の運営にかかる諸問題を協議する場である。本年度は 2007 年 12 月に臨時理事会を開催し、理事長と副理事長が勇退を表明し、中国医科大学学長(10 期)が新理事長に選出され、2008 年 1 月南京で開かれた同学会理事会で正式に承認、加えて、新任の理事も選出され理事の交代も行われた。2 月に北京で開催された理事会では同学会定款草案について議論し採択された。
- ◆ 同学会ホームページの拡充
 - 2002 年 12 月に同学会はホームページを開設、以後内容も年々充実しており、研究生間の連絡はもとより同学会の情報、日中双方における学術情報等も掲載するに至っている。
名称：「笹川医学奨学金項目交流之窓」
アドレス：<http://www.sskwtxh.net>
- ◆ 20 周年記念事業
 - 同学会主催事業として、(1)会員大会(8 月 26 日、中国大飯店にて)と(2)経験交流会(同)を企画・実施した。前者では事務局より 2008 年 1 月の同学会理事会で新執行部および新会則が決定することなどが報告され、後者では、笹川研究生代表として医師 2 名(11 期と 1 期)が、指導教官代表として橋本教授が講演をした。同学会会員の参加は 588 名であった。

2. 笹川研究生学術交流会

- ◆ 場 所：江蘇省南京市 江蘇議事園酒店 (JiangSu YiShiYuan Hotel)
- ◆ 日 時：2008年1月12日(土) 09:00～17:30
- ◆ 参 加 者：約100名内訳：日本側20名、中国側80名(同学会会員77名)
- ◆ 次 第：
 - 歓迎の辞 同学会理事長(中国医科大学学長)
 - 中国側挨拶 江蘇省衛生庁長
 - 日本側挨拶 日本財團理事長、笹川記念保健協力財團理事長、
日中医学協会理事長
 - 特別講演：中国側 首都医科大学教授（第20期）
「Development and evolution of laboratory diagnosis」
 - 日本側 茨城県筑西保健所所長
「日本と中国の公衆衛生と科学の発展」
- ◆ 学術報告：テーマを「補助医学(臨床検査、放射線、画像診断、公衆衛生、リハビリテーション医学等)」に絞り、帰国した笹川研究生を対象に発表者を募った。11名が報告した。座長は孫貴範教授。発表後、指導責任者も参加して活発な質疑応答が行われた。なお中国側特別講演者は流暢な日本語で、本側特別講演者は流暢な中国語で講演し、日中両国の参加者から大喝采を受けた。

帰国笹川研究生の発表：

- 北京市疾病予防コントロールセンター副主任医師（第24期生）
「同源である HIV-1 Env、Gag 遺伝子配列変異と宿主遺伝子の多態性と疾病進展の関係について」
- 上海交通大学公共衛生学院副教授（第6期生）
「循証医学(Evidence Based Medicine)の発展と思考」
- 延辺大学医院主管技師（第26期生）
「慢性B型肝炎患者血清HBV DNAとHBeAg、HBeAbグループの関係」
- 吉林大学中日聯宜医院骨科講師（第28期生）
「片側性関節突起損傷性頸椎脱臼の分類、診断及び治療」
- 北京大学児童青少年衛生研究所副教授（第23期生）
「生活技能教育と煙草コントロール教育」
- 首都医科大学附属北京同仁医院教授（第23期生）
「Warthin-Starry Silver Method showing Particulate Matter in Macrophage」
- 華中科技大学公衆衛生学院副教授（第25期生）
「Green tea polyphenols down-regulate Caveolin-1 expression via ERK1/2 and p38MARK in endothelial cells」
- 南京軍区南京總医院検験科主任技師（第20期生）
「中国の健康児の血清コレステロールエステル転送蛋白の参考値調査及び小児ネフロー

ゼ症候群の分析」

陝西出入境検査検疫局副主任医師（第11期生）

「ヒトインフルエンザと高病原性トリインフルエンザについての思考」

山東大学医学院寄生虫教研室教授（第12期生）

「Evaluation of the immune response induced by multiantigenic DNA vaccine Encoding SAG1 and ROP2 of Toxoplasma gondii and the adjuvant properties of Cholera toxin A2/B subunits and murine Interleukin-12 plasmid in BALB/c mice」

北海出入境検査検疫局主任科員（第15期生）

「SARS 後の中国公共衛生の発展と将来性」

- ◆ 講評：同学会前理事長、中国衛生部国際合作司副司長
- ◆ 閉会挨拶：同学会理事長
- ◆ 成果：今回の発表はこれまで機会がなかった「補助医学」をテーマに、トリインフルエンザや SARS、児童の健康教育なども活発に発表がなされた。また、出席された指導教官からレベルの高い研究報告が多くったとの評価を得るのみならず、帰国研究生の研鑽の場として、指導教官と帰国研究生との医学的知識と技術の交流を通じて、両国の医学交流の絆の強化を図る場となった。

なお、この交流会には多忙の中、衛生部より国際合作司副司長他が出席し、学術報告会の合間を縫って日本財團理事長、日中医学協会理事長、笹川記念保健協力財團理事長との会合を持った。また、交流会および親睦会終了後、日本側日本財團、日中医学協会、笹川記念保健協力財團の役員が同学会役員と同学会の現状について話し合った。同学会側は新理事長他。

f. 20周年記念事業

本年は1997年秋に第1期生が来日してから20年となり、これまで約1,800名（延べ2,000名強）の医学医療関係者がわが国で1年間の研修を受けてきている。また、第2次計画も本年が最終年度となつたので、本事業開始20年を記念し8月26日（日）北京市の人民大会堂で中国衛生部と日本財團、日中医学協会、笹川記念保健協力財團との共催で20周年記念式典を実施した。

記念式典には、帰国笹川生約600名、日本側指導教官270名およびその同伴者に加え、日本からは森喜朗元内閣総理大臣他国會議員、日本財團・日中医学協会・笹川記念保健協力財團の役職員、中国側からは韓啓徳全国人民代表常務委員会副委員長、陳竺衛生部長、蒋作君衛生部副部長はじめ全国の衛生関係者、派遣機関代表、また国際機関からは尾身茂WHO西太平洋地域事務局長等、総勢1200名が参列し、20年間の本制度の成功を祝した。森元総理、陳衛生部長等両国から本事業

に対し高い評価の表明が寄せられた。

20周年記念特別講演会では中国側演者として中国医師会協会から「SARS危機からみる医学と公衆衛生の結合」と題し講演を行い、日本側演者としては日中医学協会理事長が「日本の医療の現状とその課題」と題し講演を行った。これらの講演は両国の現状と今後を示唆するものであり、中国で医療の担い手となり活躍している帰国笹川生らにとって自らの研究活動に有意義なものであり、また出席者一同に深い感銘を与えるものであった。

記念式典では、日本財団理事長、日中医学協会理事長、笹川記念保健協力財団理事長に中国衛生部の最高褒賞である衛生獎が授与された。また、中国衛生部と日本側3団体から、本事業に貢献のあった下記の日中両国の機関・個人に対し感謝状(功労賞)を贈呈しその功績を称えた。式典後、第三次となる「笹川医学奨学金制度協定書」が衛生部副部長と日本財団会長とによって調印された。これによって日本側は引き続き2008年9月から2013年8月までの5年間に中国から150名の医学領域関係者を研修のため受け入れることになった。

調印式後 1000名を越える参列者を一枚の写真に収める記念写真を撮影し、続いて大宴会ホールで記念晩餐会が開かれ、帰国笹川研究生と指導教官が再会の喜びを分かち合うとともに、医学の交流を通じ、更なる両国の協力と人材育成の絆の強化を図ることができた。なお、記念事業実施にかかる経費は日中双方で負担した。

【20周年記念行事】

日時:2007年8月26日(日)

場所:中国北京・中国大飯店、人民大会堂

(1) 20周年記念・経験交流会・講演 (10:30~、於:中国大飯店)

李 平 中日友好医院臨床医学研究所副所長 (第11期生)

「笹川研修生の夢」

橋本敬太郎 横浜薬科大学教授(元山梨大学教授、指導責任者代表)

「笹川研究者の思い出と抗不整脈薬の研究」

李 永 国 湖南旺旺医院院長 (第1期生)

「よい医者となること、良い病院を作ること」

(2) 20周年記念・特別講演 (14:00~、於:人民大会堂)

日本側: 森岡 恭彦 日中医学協会理事長 「日本の医療の現状とその課題」

中国側: 殷 大奎 中国医師協会会長 「SARS危機からみる医学と公衆衛生の結合」

(3) 20周年記念式典 (16:00~、於:人民大会堂・金色大厅)

司会 蒋作君 中国衛生部副部長

祝　辞	韓　啓徳	中国全国人民代表大会常務委員会副委員長
	陳　竺	中国衛生部部長
	森　喜朗	元内閣総理大臣
	尾身　茂	WHO西太平洋地域事務局長
挨　拶	笹川　陽平	日本財団会長
	森　直	日中医学協会会长
笹川生代表謝辞	趙　群	中国医科大学学長
中国衛生奨授与・受賞者	尾形　武寿	日本財団理事長
	森岡　恭彦	日中医学協会理事長
	紀伊國　献三	笹川記念保健協力財団理事長

功労奨授与・受賞者

◆ 研究者の最多受入指導責任者

安達　勇 静岡県立静岡がんセンター部長 (元がんセンター医長)
 加我　君孝 東京医療センター臨床研究センター長 (元東京大学教授)
 花岡　一雄 JR東京総合病院院長 (元東京大学教授)

◆ 研究者の最多受入機関

東京大学 (小宮山宏総長) 国立がんセンター (廣橋説雄総長)
 東京女子医科大学 (宮崎俊一学長)

◆ 研究者の最多派遣機関

中国医科大学 趙　群 学長

◆ 長期に亘り本制度運営に功績のあった方

孫　貴範 同学会会長 馬　正宜 同学会元職員

李　霞 衛生部吉林大学日語培訓中心主任

中島　章 日中医学協会前理事長 阿部　淑子日中医学協会元事務局長
 衛生部中国医科大学日語培訓中心 (路振富主任)
 衛生部吉林大学日語培訓中心 (李霞主任)

(4) 第三次笹川医学奨学生制度調印式 (17:25~、於:人民大会堂・貴賓室)

中国側：蒋　作君 中国衛生部副部長
 日本側： 笹川　陽平 日本財団会長

(5) 20周年記念晩餐会 (18:30~、於:人民大会堂・大宴会ホール)

司　会　王　立基 衛生部国際合作司副司長
 挨　拶　陳　竺 衛生部部長

森 喜朗 元内閣総理大臣

(6) 20周年記念式典出席者

中国側	来賓	韓 啓徳	全国人民代表大会常務委員会副委員長
		陳 竹	中国衛生部部長
		蔣 作君	中国衛生部副部長
		殷 大奎	中国医師協会会长
日本側	来賓	森 喜朗	元内閣総理大臣
		宮本 雄二	在中日本国大使館特命全權大使
		外口 崇	厚生労働省医政局長
国際機関	来賓	尾身 茂	WHO西太平洋地域事務局長

出席者

中国側	衛生部関係者、笹川研究生派遣機関等	計 82名
日本側	指導責任者・指導関係者(266名)・同伴者(12名)、来賓(12名)、日本語教師(9名)、日本財団・日中医学協会・笹川記念保健協力財団役職員等(69名)	
	計 484名	

帰国笹川研究生: 計 588名

第1期生 19名	第9期生 17名	第17期生 11名	第25期生 25名
第2期生 20名	第10期生 18名	第18期生 17名	第26期生 38名
第3期生 15名	第11期生 16名	第19期生 11名	第27期生 30名
第4期生 19名	第12期生 20名	第20期生 8名	第28期生 39名
第5期生 16名	第13期生 18名	第21期生 28名	第29期生 49名
第6期生 13名	第14期生 12名	第22期生 26名	
第7期生 11名	第15期生 12名	第23期生 21名	
第8期生 19名	第16期生 11名	第24期生 29名	以上

日中笹川医学研究者制度第30期研究者一覧表

No.	氏名	性 年	中国所属機関	研究テーマ	研究先	指導責任者
1	不 表 示	女 34	中国医科大学基礎医学院 講師	シグナル伝達系を標的とした消化器発癌の分子機序の解析と治療	札幌医科大学医学部内科学第1	
2		女 28	中国人民解放軍第二軍医大学第一附属医院 主治医師	喘息における肺サーファクタントタンパク質Aの役割	札幌医科大学医学部内科学第3	
3		女 30	吉林大学中日联谊医院 主治医師	マイクロサージャリーを用いた組織移植	東北大学大学院医学系研究科外科病態学(形成外科学)	
4		男 31	中国人民解放军广州军区广州总医院 主治医師	前立腺癌の進展における高脂肪食の意義の分子生物学的解析	秋田大学医学部泌尿器科学	
5		男 30	上海市胸科医院 住院医師	悪性腫瘍の特異的放射線治療と包括的治療	筑波大学大学院人間総合科学研究科臨床医学系先端応用医学	
6		女 30	中国医科大学附属第二医院 主治医師	慢性疼痛の発生メカニズムと内因性鎮痛機構に関する研究	群馬大学大学院医学系研究科麻酔神経科学	
7		男 30	廈門大学附属中山医院心臓中心 主治医師	心筋梗塞に対する造血性サイトカイン治療	千葉大学大学院医学研究院循環病態医学科	
8		男 38	江苏省蘇北人民医院 副主任医師	薬剤溶出性ステント留置遠隔期における内膜被覆血管内視鏡を用いた検討	日本医科大学千葉北総病院内科学第1	
9		女 36	河北医科大学第四医院 副主任医師	難治性腫瘍に対する新規遺伝子治療の基礎研究	千葉県がんセンター病理研究部	
10		女 30	吉林大学第一医学院 主治医師	B型肝炎ウイルスの基礎的研究と診断・治療法開発について	東京大学大学院医学系研究科器官病態内科学(消化器内科学)	
11		男 31	吉林大学第一医学院 主治医師	rHgFGFを用いた虚血性心筋の動脈構造の変化について	東京大学大学院医学系研究科臓器病態外科学(心臓外科学)	
12		男 37	上海交通大学医学院附属第三人民医院 主治医師	胃癌の微小リンパ節転移と病理学的特徴および癌抑制遺伝子との関連	東京大学大学院医学系研究科臓器病態外科学(消化管外科学)	
13		男 34	中国人民解放军第二軍医大学第二附属医院 主治医師	消化器癌におけるMICA蛋白の発現とその臨床的意義	東京大学大学院医学系研究科臓器病態外科学(肝胆肺外科学)	
14		女 31	郴州市第一人民医院 護師	日本における看護管理と看護師の現状教育の実態	東京大学大学院医学系研究科予防看護学(看護管理学)	
15		男 38	南方医科大学 副教授	医学教育に関するカリキュラムプランニングと評価	東京大学医学教育国際協力研究センター	
16		男 32	中国人民解放军第四軍医大学口腔医学院 主治医師	象牙質形成におけるMEPEの作用	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯臨生物学	
17		女 39	吉林大学基礎医学院 副教授	薬物の中枢神経イオンチャネルに対する作用機序	日本医科大学生理学	
18		男 39	上海市第一人民医院 研究員	病院経営戦略と生産性測定	日本医科大学医療管理学	
19		男 32	山東大学齐鲁医院 主治医師	頸椎部術中モニターとしての電気生理学的研究	日本医科大学整形外科学	
20		男 37	四川大学華西医院 主治医師	肺気腫を含む囊胞性肺疾患の病因に関する研究	順天堂大学大学院医学研究科呼吸器内科学	
21		女 31	深圳市人民医院 主治医師	出生前診断・着床前診断の臨床研究	慶應義塾大学医学部産婦人科学	

日中笹川医学研究者制度第30期研究者一覧表

No.	氏名	性 年	中国所属機関	研究テーマ	研究先	指導責任者
22	女 29	中国医科大学附属第一医院 主治医師	角膜幹細胞の研究	慶應義塾大学医学部眼科学	不 表 示	不 表 示
23	男 33	广东省人民医院 主治医師	内耳性難聴に対する遺伝子治療・幹細胞移植治療に関する研究	慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学		
24	男 33	苏州大学附属第二医院 主治医師	閉塞型睡眠時無呼吸低呼吸症候群の治療と診断、換気応答との関連	昭和大学医学部第一内科学		
25	男 35	广州中医药大学第二附属医院 副研究员	腎臓移植、血液浄化臨床および基礎研究	東京女子医科大学腎臓外科学		
26	女 32	青岛市人民医院 主治医師	皮膚科学におけるレーザーの臨床応用	東京女子医科大学形成外科学		
27	女 36	中山大学肿瘤防治中心 主治医師	肺がんをはじめとする固形がんの化学療法	国立がんセンター中央病院呼吸器科		
28	男 29	浙江省肿瘤医院 主治医師	頭頸部胸郭腫瘍その他についての最新の放射線治療に関する研究	国立がんセンター中央病院放射線治療部		
29	女 34	中日友好医院 護師	看護管理	国立国際医療センター病院看護部		
30	女 34	北京大学第一医院 副主任医師	ミトコンドリア病におけるミトコンドリア関連核内遺伝子の突然変異解析	国立精神・神経センター神経研究所疾病研究第二部		
31	女 37	中山大学附属第一医院 主治医師	小児生活習慣病の背景と予後について	国立成育医療センター内分泌・代謝科		
32	男 30	广州市疾病预防控制中心 主管技师	食物由来病原菌の病原遺伝子、その検出および分子的タイプ分け、および急性流行の研究	国立感染症研究所細菌第一部第一室		
33	男 35	成都生物制品研究所 副研究员	E型肝炎ウイルスの分子ウイルス学とワクチンの研究	国立感染症研究所ウイルス第二部第一室		
34	男 34	山东省立医院 主治医師	消化器癌の診断と治療	財団法人癌研究会有明病院消化器外科		
35	女 32	上海交通大学医学院附属瑞金医院 主治医師	消化管X線診断学	財団法人早期胃癌検診協会中央診療所		
36	女 34	吉林大学中日联谊医院 主治医師	角膜疾患あるいは硝子体手術の研究	北里大学病院眼科学		
37	男 29	上海交通大学医学院附属第九人民医院 住院医師	バイオ人工糸球体とバイオ人工尿細管の開発に関する研究	東海大学医学部付属病院腎・代謝内科		
38	男 28	苏州大学附属儿童医院 住院医師	小児脊柱疾患の病態解明	新潟大学大学院医歯学総合研究科小児科学		
39	女 31	中国人民解放军第四军医大学口腔医院 主治医師	培養骨膜シートによる歯周組織再生	新潟大学大学院医歯学総合研究科医食環境制御学歯周診断・再建学		
40	男 35	内蒙古医学院 主治医師	モンゴル医学物理療法の老人保健・リハビリテーションでの応用研究	富山大学大学院医学薬学教育部保健医学		
41	男 35	山东中医药大学 講師	中国传统医薬の呼吸器疾患に対する作用機序に関する研究	富山大学和漢医薬学総合研究所漢方診断学		
42	男 35	上海市疾病预防控制中心 医師	非伝染性慢性病の疫学的研究と予防戦略	山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学		

日中笹川医学研究者制度第30期研究者一覧表

No.	氏名	性 年	中国所属機関	研究テーマ	研究先	指導責任者
43		男 30	中国医科大学附属第一医院 主治医師	前立腺及び下部尿路細胞増殖と刺激伝達機構に関する研究	山梨大学大学院医学工学総合研究部泌尿器科学	
44		女 28	西安交通大学医学院第一附属医院 主治医師	肝疾患の画像診断	山梨大学大学院医学工学総合研究部放射線医学	
45		女 34	中南大学湘雅二医院 主治医師	慢性閉塞性肺疾患における分子および細胞レベルでの病態発生機序	信州大学大学院医学研究科内科学第1	
46		女 28	中山大学附属第一医院 主治医師	子宮内膜癌におけるDNAダメージレスポンスネットワークにおける性ストロイドホルモンの関与	信州大学大学院医学研究科産婦人科学	
47		女 36	広州医学院第二附属医院 主治医師	麻酔および関連薬の細胞内シグナル伝達機構に関する研究	岐阜大学大学院医学系研究科麻酔・蘇生学	
48		女 37	山西省人民医院 主管護理師	ガン患者の放射線治療前後の看護及び不良反応を減少させる方法	静岡県立静岡がんセンター看護部	
49		女 29	中国医科大学附属第一医院 主治医師	アルツハイマー病のワクチン療法におけるミクログリアの意義	国立長寿医療センター研究所	
50		女 33	中国人民解放军南京军区福州总医院 主治医師	胃癌細胞の分化	愛知県がんセンター研究所腫瘍病理学部	
51		男 30	中国人民解放军第四军医大学 講師	中枢神経系の局所神経回路の解析	京都大学大学院医学研究科脳統御医科学(高次脳機能学)	
52		男 30	中国医科大学附属第一医院 住院医師	生体肝移植における拒絶および再生に対する細胞外マトリックス分子の機能	京都大学大学院医学研究科外科学(肝胆脾・移植外科学)	
53		女 34	泰山医学院附属医院 主治医師	免疫因子に着目したヒト卵巣癌の研究	京都大学大学院医学研究科器官外科学(婦人科学・産科学)	
54		女 36	河南省胸科医院 副主任医師	マウス下肢虚血モデルに対する塩基性線維芽細胞増殖因子とヒト心房ナトリウム利尿ペプチド併用による血管新生効果の検討	京都大学大学院医学研究科器官外科学(心臓血管外科学)	
55		女 35	中国医科大学附属一院 副研究员	内分泌性眼障害の分子機序とその治療法についての研究	京都大学医学部附属病院探索医療センター探索開発部	
56		女 32	中国人民解放军总医院 主治医師	血管平滑筋遊走の調節機序	大阪大学大学院医学系研究科内科学(循環器内科学)	
57		男 33	中国人民解放军第四軍医大学第一附属医院 主治医師	血管付き心筋培養組織の作成	大阪大学大学院医学系研究科内科学(循環器内科学)	
58		男 31	中国人民解放军第四五一医院 主治医師	胃癌の進展と血管新生機序におけるシクロオキシゲナーゼ-2の役割	大阪大学大学院医学系研究科内科学(消化器内科学)	
59		男 36	天津医院 主治医師	大腿骨頭骨萎死におけるVEGF、Ang2、HIF-1 α の発現について	大阪大学大学院医学系研究科器官制御外科学(整形外科学)	
60		女 33	哈爾濱市紅十字中心医院 主治医師	排卵障害に関する研究	大阪大学大学院医学系研究科器官制御外科学(産科婦人科学)	
61		男 34	中国軍事科学院第四軍医大学 講師	HIV感染の遺伝性解析	大阪大学微生物病研究所ウイルス感染制御分野	
62		女 33	中国軍事科学院第四軍医大学口腔医院 主治医師	咀嚼・嚥下機能に関する研究	大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能再建学(歯科補綴学第二)	
63		女 37	江苏省口腔医院 副主任医师	根管象牙質に対する接着システムの評価	大阪大学大学院歯学研究科口腔分子感染制御学(歯科保存学)	

不
表
示

不
表
示

日中笹川医学研究者制度第30期研究者一覧表

No.	氏名	性年 中国所属機関	研究テーマ	研究先	指導責任者
64	女 30	華中科技大学同济医学院附属同济医院 主治医師	薬物耐性細胞株MNFadrlの多剤薬物耐性発現の遺伝子調節およびその応用	大阪市立大学大学院医学研究科腫瘍外科学(外科学第1)	
65	男 33	中国人民解放军济南军区总医院 副主任医師	腹腔鏡下腎癌手術の臨床研修	大阪医科大学一般・消化器外科学	
66	女 32	中国中医科学院針灸研究所 主治医師	排卵障害のマウスにおける鍼灸の影響	関西医療大学解剖学	
67	女 35	南通大学附属医院 住院医師	メタボリック症候群の分子遺伝学	国立循環器病センター研究所疫学部	
68	女 35	天津医科大学代谢病医院 主治医師	肥満・糖尿病発症機構における脂肪細胞増殖の意義	神戸大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝・内分泌内科学	
69	男 33	中国人民解放军总医院 主治医師	心不全、動脈硬化および心筋症の研究	神戸大学大学院医学系研究科循環呼吸器病態学	
70	男 35	广东省人民医院 主治医師	胎児心筋保護	神戸大学大学院医学系研究科呼吸循環器外科学	
71	女 40	首都医科大学 副教授	炎症性疼痛に伴う細胞内シグナル伝達の変化	兵庫医科大学医学部解剖学第2	
72	男 34	哈爾濱医科大学附属第一医院 主治医師	神経幹細胞の基礎研究	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科神経病態外科学(脳神経外科学)	
73	女 30	上海市肺科医院 実習研究員	細胞をキャリアーとする新しい癌ウイルス療法の開発	岡山大学医学部・歯学部附属病院遺伝子・細胞治療センター	
74	男 34	中南大学湘雅二医院 主治医師	肝不全に対する肝移植	広島大学大学院医歯薬学総合研究科先進医療開発科学(外科学)	
75	女 31	温州医学院附属第二医院 主治医師	Phytochemicalの血管平滑筋細胞のイオンチャネルに対する作用	筑島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 医療栄養科学(代謝栄養学)	
76	女 31	哈爾濱医科大学附属第二临床医院 主治医師	血管前駆細胞を用いた心筋血管の再生療法の研究	九州大学大学院医学研究院循環器内科学	
77	女 31	厦门市第一医院 主治医師	喘息における気道炎症の病態解析に対する免疫学的アプローチ	九州大学大学院医学研究院呼吸器内科学	
78	男 30	温州医学院附属第一医院 住院医師	腎移植、肺移植における虚血・再灌流障害軽減効果の探求	九州大学大学院医学研究院臨床・腫瘍外科学	
79	男 39	河北省人民医院 主治医師	コレチストキニン、糖尿病、インスリン抵抗性の関連性に関する実験的研究	産業医科大学消化器・代謝内科学(第3内科学)	
80	男 29	首都医科大学附属北京友谊医院 住院医師	深在性真菌症の迅速診断法の開発	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科感染免疫学	
81	男 29	天津医科大学總医院 医師	甲状腺癌の発症機序研究とその臨床応用(分子診断法)	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 原発後障害医療研究施設分子診断分野	
82	女 31	武汉大学人民医院 主治医師	癌細胞における肝細胞増殖因子HGF/C-MET情報伝達系の調節とHAI-1の役割	宮崎大学医学部病理学(腫瘍・再生病態学)	

不
表

示

不
表

示

日中笹川医学研究者制度第16期特別研究者一覧表

No.	氏名	性年 中国所属機関	研究テーマ	研究先	指導責任者
1		男 34 広東省人民医院麻酔科 主治医師	エンドセリン-1の疼痛発生機序とがん性疼痛への関与	札幌医科大学医学部麻酔学	不 表 示
2		女 41 中国人民解放军医院老年内分泌科 副主任医師	糖尿病発症機構の分子生物学的解析	東北大学大学院医学系研究科分子代謝病態学分野	
3		男 38 中山大学附属第三医院検査科 主管技師	エイズに合併する日和見病原真菌による宿主免疫応答への影響	東北大学医学部保健学科基礎検査学講座病原検査学分野	
4		女 43 北京中医药大学基础医学院史文献教研室 副教授	唐朝医学筆談資料の研究	茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科	
5		男 36 北京大学口腔医学院口腔颌面外科 副主任医師	下頸歯肉癌における頸骨浸潤メカニズム	東京歯科大学口腔外科学	
6		女 38 大連医科大学附属第二医院婦産科 副主任医師	新規GHRHアンタゴニストMZ-5-156のヒト子宮内膜癌細胞株に対するアボートシス誘導効果の検討	東京大学大学院医学系研究科産婦人科学(生殖腫瘍学)	
7		女 39 延辺婦幼保健院婦産科 主治医師	生殖細胞特異的抗原TEX101の分子性状と機能の解析	順天堂大学大学院医学研究科産婦人科学	
8		男 39 武汉大学人民医院放射科 副主任医師	CT検査を中心とした早期胃癌画像診断の研究	国立がんセンターがん予防・検査研究センター	
9		男 31 哈爾濱医科大学附属第一医院眼科 主治医師	実験緑内障眼による緑内障性視神経障害の分子機序の解明に関する研究	新潟大学大学院医歯学総合研究科視覚病態学分野(眼科学)	
10		女 40 遼源市婦嬰医院兒科 副主任医師	遺伝子変異ウサギを用いた動脈硬化の研究	山梨大学大学院医学工学総合研究部分子病理学	
11		女 42 教授 吉林大学藥学院生薬学教研室	ヒト扁平上皮癌におけるCD109の機能解析	名古屋大学大学院医学系研究科 附属神経疾患・腫瘍分子医学研究センター分子病理	
12		女 37 中國人民解放軍第四軍医大学基礎部病理生理学教研室 講師	悪性リンパ腫の分子病態研究	愛知県がんセンター研究所遺伝子医療研究部	
13		女 39 青島大学医学院婦産科教研室 副主任医師	ステロイド芳香化の研究	京都府立医科大学産婦人科学	
14		女 41 黒龍江省医院護理教研室 主管護師	高齢者の生活看護と在職看護師の継続教育の実施と評価	京都橘大学看護学部老年看護学	
15		女 34 中国人民解放军第四军医大学第一附属医院康复与理疗科 主治医師	心の障害の分子機序	大阪大学大学院医学系研究科神経機能形態学	
16		女 34 同济大学医学院基礎医学部 講師	悪性腫瘍転移におけるVCP(Valosin-Containing Protein)の作用制御の検討	大阪大学大学院医学系研究科病理病態学	
17		男 41 四川大学華西口腔医院齒体齒髓科 副教授	歯周病原菌に対する歯周組織の細胞応答	大阪大学大学院歯学研究科口腔分子免疫制御学	
18		女 34 吉林市中心医院消化内科 主治医師	早期胃癌におけるMSI-1発現意義の検討	大阪市立大学大学院医学研究科 消化器器官制御内科学(内科学第3)	
19		男 35 南方医科大学中医药学院藥用植物与中藥鑑定教研室 副教授	抗タキソール小型化抗体の作製と応用研究	九州大学大学院薬学研究院薬用植物育種学	
20		女 40 中国康复研究中心附属北京博爱医院综合康复科 副主任医師	1)Oddball課題によるP300のhabituationの解析 2)慢性期脳卒中患者の機能維持	産業医科大学リハビリテーション医学	

【特別会計】

① 笹川国際保健協力ファンド

このファンドは、昭和61年度に日本財団から交付された15億円の助成金により設立された。増大する国際保健協力のニーズに迅速且つ効果的に対応し、時宜を得た国際協力を推進していくことを目的として活用される。平成19年度は、以下の事業が本ファンドにより実施された。

1. チェルノブイリ医療協力事業

1990年から2001年まで実施した笹川チェルノブイリ事業の成果を基盤に、本年度も国際機関との共同事業を継続して実施した。

(1) 「甲状腺組織バンク Chernobyl Tissue Bank (CTB)」事業

甲状腺がんを手術によって治療した際に摘出された組織や治療に必要なデータが散逸しないよう、参加している NIS 3 国が共通のシステムで管理し、放射線による健康障害の解析に国際的共同利用に供し、人々のために役立てようというものである。この事業には EC、WHO、米国国立がん研究所、当財団が参加している。事務局は担当責任者の Professor Gerry Thomas がウェールズ大学から London Imperial College に移籍したので、同カレッジに移った。遺憾ながら、4年前よりベラルーシ共和国の事情で、ベラルーシの参加が停止しているが、ベラルーシ側の事情が解決すれば、いつでも再参加を認めることになっている。今年は、関連の会議が 3 回開催された。

2007. 4.18-21 第15回病理部会会議(ロンドン・Hammersmith Hospital, Imperial College)

伊東正博部長(当財団代表病理部門メンバー[独立行政法人国立病院機構長崎医療センター研究検査部長])が出席。ロシア、ウクライナ、米国(国立がんセンター)、EC からのメンバーと共に、甲状腺がんの 220 例の症例検討、登録を行った。

2007. 11. 18-19 第8回スポンサー会議(ロンドン・Jury's Hotel)および

第9回運営委員会(ロンドン・Hammersmith Conference Centre,
Hammersmith Hospital)

紀伊國理事長と槇室長が出席。前回問題となっていたロシアにおける甲状腺サンプルの輸出入の際の関税の問題は法令の変更で解決した。事務局長より会計報告を受け、運営上の諸問題を討議した。また、唯一アジアかつ民間から参加をしている当財団は CTB 繼続の価値を認め、2008-09 年度2年間も EC や NCI と共に CTB の資金援助を確約した。EC、NCI も今後 4 年間の

資金援助の予定である。

2008. 1.11-12 第 16 回病理部会会議(英國ケンブリッジ・Strangeways Research Laboratory)

伊東正博部長が出席。ロシア、ウクライナ、米国(国立がんセンター)、EC からのメンバーと共に、ロシア、ウクライナの甲状腺がんの 213 例の症例検討、登録を行った。

伊東部長はこのプロジェクトについて次のような感想を述べられている。

「放射線被曝の甲状腺へ影響は 25 年目ごろにピークがあり、40 年以降も続くと云われている。地球温暖化で原発の需要が伸びるのは必死で、かつヒューマンエラーは必ず起こる。その時どう対処できるかは、チェルノブイリからの教訓を活かしきるかに掛かっている。その意味で CTB、そこを下支えする PP の社会的役割は大きい。会議のあと日本で放射線影響協会の 2008 年シンポジウムに参加し CTB について報告したが、会場である研究者から原爆研究で生体試料が入手困難で支障が多いこと、CTB の存在が羨ましいと聞かされたときは、この国際プロジェクトは次世代のためにも是非継続しなければと感じた。」

2. 事業協力援助

本年度事業協力援助として、下記のとおり支援を行っている。

(1) ラオス及びカンボジアにおけるメコン住血吸虫症対策に対する協力

- ◆ 委託先 : WHO 西太平洋地域事務所(WPRO)
- ◆ 目的 : ラオス及びカンボジアにおけるメコン住血吸虫症をコントロールすること
- ◆ 協力の背景 : 財団は 1999 年に WHO 西太平洋地域事務所(WPRO)と協定書を締結し、2000 年から 3 年間、カンボジアのメコン住血吸虫及び腸管寄生虫症対策に対して協力を実施。その後、カンボジアでは就学児童の 75% へ集団治療を実施するという WHO 目標を達成したが、同国保健省は更なる制圧を目指すため WHO に継続して協力を求めた。このような経緯の下、財団は WPRO から要請を受け、2004 年から継続して 3 年間にわたる協力を行なう旨の協定書を締結し、2004 年度に第 1 回目の資金協力を実施。続いて、プログラムの進捗状況とカンボジア保健省からの要請に基づき、2006 年度に 2 回目の資金協力を実施した。その後、WPRO より、高蔓延地域である 2 省(スタントレン、クラティエ)では、集団治療の後、1996 年に 88% であった有病率が 2006 年には 0% に減少し、住血吸虫症の感染は現在維持されているが、コントロールを即座に中断せず活動を縮小化しながらも維持させる必要があるという進捗報告とともに、2007 年度への第 3 回目協力要請が財団へ出された。一方、財団は WPRO を通じてラオスにおけるメコン住血吸虫症対策への協力要請を受けた。ラオスでは、1996 年、カンボジア国境のチャンパサック省で住血吸虫症が高蔓延した(有病率 60% 以上)が、数

回にわたり集団治療を実施したことでいったん沈静化させた。しかし、その後、集団治療の中止により住血吸虫症は再燃し、現在コン島を中心に高い蔓延率となっている。そこで再びコントロールするため、ラオス保健省は WPRO へ協力を要請。WPRO は 2007 年から 5 カ年の新規プログラムを計画し、活動資金源をアジア銀行等や他国政府援助に求めるとともに、財團に対し協力を要請してきた。財團では、メコン流域におけるメコン住血吸虫症対策は大変意義があると判断し、WPRO によるカンボジア及びラオス住血吸虫症対策に対して協力を実施している。

◆ 活動内容 :

- ラオス : チャンパサック省2地区(コン島、マウンラパモック)で集団治療の実施
カンボジア : Kato-Katz 方式による蔓延状況モニタリング
血清検査による蔓延状況モニタリング(クラティエ、スタントレン)

◆ 事業目的の達成状況 :

- ラオス : メコン住血吸虫症の高蔓延地域であるチャンパサック省2地区では、集団治療の実施により住血吸虫症の疾病率コントロールに貢献できた。この際、プラジカンテルによる治療は住血吸虫症のみならず、他の寄生虫症のコントロールにも役立った。また、国による土壤伝播系寄生虫症対策が全ての小学児童を対象に実施されたが、その際、住血吸虫症コントロール活動も一緒に統合され実施されたことも意義があった。
カンボジア : 過去約 10 年にわたる継続した集団治療により、流行地における虫卵陽性者は激減し、流行地の住民は健康を取り戻しており、また、住血吸虫症の新たな感染は現在維持されている。同時にメコン上流域では媒介貝から人への感染の可能性も残っているので、コントロールを即座に中断せず、活動を縮小化しながらも衛生教育を徹底させ維持してゆくことが重要である。

(2) 国際保健協力フィールドワークフェローシップ(海外研修)

日本の医学生が開発途上国においてフィールドワークを体験することにより国際保健医療協力の実際にについて学ぶことを目的として実施した。

- ◆ 開催場所 : 埼玉・国立保健医療科学院、東京・国立療養所多磨全生園、国立ハンセン病資料館、フィリピン・WHO 西太平洋地域事務局、JICA、ハンセン病施設、保健省、NGO、他
- ◆ 研修期間 : 2007 年 8 月 6・7 日(国内)8 日～16 日(海外)
- ◆ 研修人員 : 北里大学 6 年 渡部 明人 / 札幌医科大学 6 年 吉田 晴香
山形大学 6 年 大地 悠子 / 福島県立医科大学 6 年 濱田 美帆
山口大学 6 年 塩沢 ゆかり / 鳥取大学 5 年 錦 信吾
長崎大学 5 年 長嶺 由衣子 / 岡山大学 4 年 平川 和重

滋賀医科大学3年 谷川 朋幸 / 高知大学3年 長谷川 陽一
国際医療福祉大学3年 長沼 由貴（計11名）

◆ 指導専門家： 国立保健医療科学院 国際協力室 室長 西村 秋生

1) 事業目的の達成状況

日本の医学生が、国内の国際保健協力に携わる関係者・専門家の講義を聴き、ハンセン病療養所や、国立ハンセン病研究所を見学することで、ハンセン病をはじめとする日本の現状についての認識を深めることができた。併せて、フィリピンでは、WHOや保健省、医療フィールドでの活動を具に見学し、身をもって国際保健協力の現場を体験することができた。参加者の将来の国際保健協力についての関心が高められ、将来の進路にも影響を少なからず与える機会となった。

2) 事業成果物

2007国際保健協力フィールドワークフェローシップ活動報告書 350部

② 笹川健康賞基金

昭和 59 年 5 月 8 日、WHO(世界保健総会)本部で開催された、第 37 回 WHO 総会で「笹川健康賞」の設定が承認された。これは WHO が推進している「全ての人に健康を」活動の一環として設けられ、毎年 WHO 執行委員会において世界各国のプライマリーヘルスケアの分野で功績のあった個人または団体に総額 10 万米ドルを限度として賞金と記念像が贈られるものである。この「笹川健康賞」に必要な基金については、国際医療協力事業を進めている当財団が、昭和 59 年 3 月、日本財團から 100 万米ドルの助成を受け、管理運営を行っている。

第 23 回「笹川健康賞」贈呈式は、2007 年 5 月 17 日、第 60 回 WHO 総会の席上において行われ、フィリピンの Dr. Jose Antonio Socrates が受賞した。

受賞者 : Dr. Jose Antonio Socrates

(1) 国名 : フィリピン

(2) 詳細 : ソクラテス博士は 2 つの非政府組織を立ち上げており、1 つは Bahatara Incorporate、もう 1 つは British Palawan Trust で、パラワンの過疎地域におけるプライマリーケアを提供することを目的としている。また、同時に健康に心配のある人々へビタミン類、衛生用具、疾病管理や飲料水システムを届ける活動も行っており、健康を人々の手の届く範囲へと提供することを目的としている。

(3) 活動概要 :

Bahatara Incorporate の掲げる達成目標は :

- ◆ パラワン地区の住民への適切で良心的な形成外科サービス並びにリハビリケアサービスの提供
- ◆ 障害者への補助器具を提供し、障害と向き合い自立を促す
- ◆ 身体的・社会的な自身付けとなる活動を推進し、障害者の人権を助長し彼らの社会参加を促進する
- ◆ 障害者ケアと障害予防を目的とした、地域保健施設職員への適切なトレーニングプログラムの開発

Bahatara Incorporate の開発したサービスは以下の異なる分野に反映されている :

- ◆ 整形外科・リハビリテーション
- ◆ 製造業・生産者ワークショップ
- ◆ 地域に根ざしたリハビリテーション (Community Based Rehabilitation: CBR)
- ◆ 教育・トレーニングプログラム

ソクラテス博士は Bahatara Inc.並びに British Palawan Trust の立ち上げ以外に、パラワン地区の主任医務官として「フィリピンにおける州全域での地域に根ざした保健プログラム(Community Based Health Program in the Philippines : CBHP)」の開発者でもあり、このプログラムによってフィリピン保健省より賞を贈られている。この CBHP は地域住民によって運営されているものであり、ユニークで斬新な NGO 団体の形態を紹介している。地域のまとめ方・オーガナイズ方法をそのような NGO 団体から取り入れる傍ら、CBHP はパラワンの州政府によって設置・維持されているものである。

ソクラテス博士は数々の受賞歴があり、その中には Pride of Palawan Award (2002 年にパラワンの民間政府発足 100 周年を記念した席でのもの) や、2005 年には国際整形外科会より Arthur Eyre-Brook Medal がある。

(4) その他 :

ソクラテス博士は州政府によるパラワン地域の住民へのヘルスケア提供のため、斬新なアイデアを取り入れてきたことが認められる。また同氏は British Palawan Trust と Bahatara Incorporated の 2 つの NGO を通し、フィリピンの地域保健ケアへと多大なる貢献をしてきた。この両 NGO は自宅や地域にいる人々へと届くよう、先駆者的な活動を行ってきた。

Bahatara Vocational Workshop (バハタラ職業訓練ワークショップ) の立ち上げに使用する。このワークショップは障害を持つ人々がトレーニングを受け生計を賄えるよう、機材等を完備した基盤構築を目的としている。

笹川健康賞受賞者一覧表

年度	氏名	国籍(活動国)
1985	1) ダビド・ベルシュ・エスコバル 2) ヘズース・C・アズーリン 3) SEWA-Rural(教育・福祉・行動のための委員会・農村部門) SEWA-Rural	コロンビア フィリピン インド
1986	1) アモーン・ノンダヌタ 2) ルシル・T・コルティ ピエトロ・コルティ 3) アヤダウ郡国民健康計画委員会 Ayadaw Township People's Health Plan Committee	タイ カナダ(ウガンダ) イタリア=ウガンダ(ウガンダ) ビルマ
1987	1) マリー・ジョーン・ウインチ Sister Marie Joan Winch	オーストラリア
1988	1) インドネシア家族福祉運動 2) クリストチャン・オーランショ National Family Welfare Movement(PKK) Dr. Christian Aurenche	インドネシア フランス(カメリーン)
1989	1) 牛 東平 Dr. Niu Dongpin	中国
1990	1) フィオレツォ・アンジェリーニ 2) B.N.タンドン 3) ビアンクーリ保健センター Dr. Fiorenzo Angelini Dr. B.N. Tandon Biankouri Health Center	バチカン インド トーゴ
1991	1) 開発と保健／プライマリヘルスケアのための地域センター 2) ヴロワイ保健委員会 3) エドガー・レイ・サンブリア エクトール・マルチネス・ゴメス CREDESA Volowai Health Committee Dr. Edgar Rey Sanabria Dr. Hector Martinez Gomez	ベニン 斐ジー コロンビア
1992	1) ハンドヨ・チャンドラスクマ 2) カナダ公衆衛生協会 3) バダラ・サムブ ブリジット・ジロー Dr. Handoyo Tjandrakusuma CPHA Mr. Badara Samb Mrs. Brigitte Girault	インドネシア カナダ セネガル
1993	1) アルパナ・リサーチ＆チャリティ・トラスト 2) オラダポ・アラビ・ラディポ グレース・イブン・デラノ Arpana Research and Charities Trust Prof. Oladapo Alabi Ladipo Mrs. Grace Ebun Delano	インド ナイジェリア
1994	1) キム・モ イム Dr. Mo-Im Kim	韓国
1995	1) レ キン ズエ 2) ザビエル・トレレス・ゴイティア Prof. Le Kinh Due Dr. Javier Torres-Goitia	ベトナム ボリビア
1996	1) アンジェロ・ゲラルディ 2) 保健教育協会 Dr. Angelo Gherardi Society for Health Education	チャド モルディブ
1997	1) モンガー保健サービス開発プロジェクト Mongar Health Services Development Project	ブータン
1998	1) ゴンダル医科大学 2) A. A. Q. アル・ガッサー 3) R. モクガントショ・マジブコ Gondar College of Medical Sciences Dr. A.A.Q.Al-Ghassani Mrs. R. Mokgantsho Mazibuko	エチオピア オマーン 南アフリカ
1999	1) ホアン・ギレルモ・オルテイス・ギエール 2) 都市プライマリ・ヘルスケア協会 Dr. Juan Guillermo Ortiz Guier Institute of Urban Primary Health Care	コスタリカ 南アフリカ
2000	1) オヴィーモ・オトウ・オヴァドゥジェ 2) ヨアブ・ホーン 3) 家族計画協会 Dr. Oviemo Otu Ovadje Dr. Yoav Horn The Family Planning Association(PLAFAM)	ナイジェリア イスラエル ベネズエラ
2001	1) ジョアン・アブリージオ・グエラ・デ・アルメイダ Dr. João Aprigio Guerra de Almeida	ブラジル
2002	1) 貧困女性歯科支援プログラム Programa Nacional de Atencion Odontologica Integral para Mujeres Trabajadoras de Escasos Recursos	チリ
2003	1) イエメンハンセン病制圧協会 2) 保健省健康開発センター(東ビサヤス) Yemen Leprosy Elimination Society Deparment of Helath Center for Health Development-Eastern Visayas	イエメン フィリピン
2004	1) スリランカ家族計画協会 The Family Planning Association of Sri Lanka	スリランカ
2005	1) 農民のための環境保健教育訓練センター Centre for Training and Education in Ecology and Health for Peasants	メキシコ
2006	1) 國際ハンセン病連合(ILU) 2) アガペー地域保健プログラム International Leprosy Union(ILU) Agape Rural Health Programme	インド フィリピン
2007	1) ホセ・アントニオ・ソクラテス Dr. Jose Antonio Socrates	フィリピン
2008	1) モーハン Morhan (Movimento de Reintegracao das pessoas Atingidas pela Hansenise)	ブラジル

③ 特別ファンド（木下ファンド他）

このファンドは当財団理事木下俊雄氏（元スポーツ振興株式会社代表取締役）から寄贈された寄附金が発端となり、昭和 52 年度に設置されたもので、寄附金運営規則第 1 条の規定により、特別ファンドの中に特に寄附者の名を付した「木下ファンド」、「石館ファンド」、「笛川ファンド」が設けられている。ファンドの趣旨に沿った特別な要請が海外等からあった場合、これらのファンドから協力をを行うものであるが、本年度は、特に該当事業がなかったため実施しなかった。

④ ハンセン病根絶活動笹川基金

この基金は、「ハンセン病を 20 世紀中に根絶したい」との強い願いを胸に尽力されてきた故笹川良一日本財団初代会長が 1986 年に米寿を迎えたことを記念して行われた募金活動により得られた寄付金を元に設立された。その後も、ハンセン病制圧活動推進並びにハンセン病回復者の自立支援のための寄付金が本基金に繰入れられ、事業を実施している。

1. ハンセン病回復者の生活向上及び自立のための支援

<フィリピン クリオン高等教育支援>

(1) 事業内容：フィリピン クリオン島出身の回復者の子女 1 名を対象として教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：クリオン療養所 Dr. Arturo Cunanan, Jr
- ◆ 対象者：Ms Kristie L Ibardaloza

(2) 事業目的の達成状況：クリオン島には公立の小学校、中高等学校はあるが、大学がない。このため大学に進学するには、クリオン島を出て、マニラなどの大都市に出なければならず、学費だけではなく宿泊代もかかり多額の費用が必要となるため、大学進学率はきわめて低い。一般社会で安定した職業を得るために、初等・中等教育だけでは充分ではなく、高等教育を受けていないために、クリオン島から外に出ても定職につくことができない若者が多くいる。またクリオン島には、初等教育や中等教育を中途まで終えた若者は多くいるものの、大学レベルで特定の分野を専攻した若者は非常に少なく、人口は多いものの、人材不足に悩んでいる現状がある。

奨学生として選ばれた Ms Kristie Lane Ibardaloza は、マニラにあるフィリピン女子大学に入学が認められ、看護学を学んでいる。2007 年度には 3 年生となり戴帽式にて看護師の象徴であるナースキップを受取り、病院での看護実習も始めた。卒業後はクリオンに戻り、クリオン病院に勤務する計画である。

<フィリピン クリオン島に住む回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：クリオン島における回復者の子供や孫を対象とした教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：クリオン療養所 Dr. Arturo Cunanan, Jr
- ◆ 対象者：小学生 20 名、中高生 30 名

(2) 事業目的の達成状況：現在島内には患者・回復者とその家族、ならびに初期の医療スタッフとその家族の総数は約 2 万人が暮らしている。島内には産業がなく、市役所、学校、病院以外には定収入を生む職業はない。多くは漁業や農業で自給自足に近い生活を営んでいる。島には公立の小

学校が 18 校と公立の中高等学校が 1 校ある。また私立の小学校と中高等学校が各 1 校ある。私立の学校は学費その他が高いため、ごく限られた児童しか通学していない。島内に住む定収入を持たない患者・回復者の家族にとって、子供たちのわずかな教育費を捻出することができず、小学校で中退したり、中高等学校で中退したりと教育を断念する児童・学生も少なくない。こうしたクリオノ島に住む子供たちに教育の機会を与え、将来の社会的、経済的に自立した生活への希望をつないだ。

<インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供の教育支援>

(1) 事業内容：インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供を対象として教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：IDEA India
- ◆ 対象者：小学生 50 名、中学生 450 名、高校生 147 名、大学生 231 名

(2) 事業目的の達成状況：両親のハンセン病という病気によって定着村に住み、定着村に住むことによって経済的、社会的な差別を逃れられない患者や回復者の子女の教育問題に関しては、患者・回復者のエンパワメントと同様に、非常に高い優先順位がおかかれている。教育を受けることにより、一般社会での就職の機会を増やし、一般社会での就職を通じ、経済的自立を獲得し、高齢化が進む両親を支えるとともに、経済的な自立を通して定着村自体のイメージ向上につながること期待される。財団では、1999 年より IDEA India を通し、インドの患者・回復者の子女に対する教育支援を行っており、これまでに支援した奨学生の数は、延べ 6541 名にのぼっている。

<ミャンマー 回復者の子女への教育支援－「新しい力へ」スカラーシップ>

(1) 事業内容：ミャンマーにおける回復者の子女を対象とした教育支援

- ◆ 協力先：世界救らい団体連合ミャンマー連絡調整事務所 Dr. Tin Shwe
- ◆ 実施期間：2007 年 10 月～2010 年 8 月
- ◆ 実施場所：3 村（マグウェイ州パコック、シャン州、マンダレー州もしくはサゲイン州に位置する定着村より選定）
- ◆ 対象者：約 150 名のハンセン病回復者の子女もしくは彼らと同じ村に住む経済的に困窮している家族の子女

(2) 事業目的の達成状況：ミャンマーでは 1950 年代初頭には国のハンセン病制圧プロジェクトにより 15 から 16 のハンセン病コロニーが設置されたが、それらの場所は 80 年代後半までに一般の村落となっている。多くの回復者とその家族がこれらの村落に居住し、その多くは経済的に困窮している。こうした家族にとって子供たちの制服や教科書、文具費等を支払うことは難しく、学校に通えない回復者の子女が多い。また、貧困のために十分な食事を取ることができず、栄養状態が悪く、健

全な身体の成長を妨げられたり、学ぶことに対する意欲を持つことができない子供たちもいる。

こうした状況を受けて、他団体の支援の行き届いていない元コロニーであった3村を選び、回復者の子女に教育を受ける機会を与えるとともに、必要とされる子供たちへの栄養補助の支援を実施する。本プログラムは「新しい力へ」スカラーシップと名づけられ、準備期間を含めた4年計画となってい。2007年度は対象とする村の選定、各村での奨学生選定委員会の立ち上げ等の準備期間となり、2008年度より奨学金が給付されることとなる。

<中国 回復者の子弟に対する高等教育支援>

(1) 事業内容：定着村に家族と住んでいる学生を対象とし、高等教育の支援を実施した。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 対象者：大学生3名

(2) 事業目的の達成状況：教育は経済的、社会的に自立した生活への鍵である。近年になり、中国のように経済発展の著しい国においては、初等、中等教育だけでは、一般社会で定職を得ることは難しくなっていることから、2004年度より定着村に家族と住んでいる学生を対象とした高等教育支援を開始した。この教育支援プログラムでは、特に医学、看護学、理学療法、義肢・義足技術などを専門とする学生は優先し、入学から卒業までの年数を支援、学生は卒業後2年目から4年かけて返済する。2007年度には継続支援の大学4年生1名と新たに応募を受けた1年生2名の計3名を対象として高等教育の支援を行った。

<エチオピア回復者の子供の教育支援>

(1) 事業内容：エチオピアにおいて回復者の子女を対象とした教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：全エチオピア回復者協会(ENAPAL)
- ◆ 対象者：回復者の子女196名
- ◆ 対象地域：アディスアベバ、オロミア、ティグライ、ハラリ、ディア・ダワ、アムハラ、SNNP

(2) 事業目的の達成状況：エチオピアの回復者団体である ENAELP (Ethiopian National Association of Ex-Leprosy Patients)は1996年に設立されて以来、ハンセン病患者や回復者の諸権利の保護、社会に対する啓発活動、社会的・経済的自立の支援を主目的として活動し、2007年2月にENAPAL (Ethiopian National Association of Persons Affected by Leprosy)と組織の名称を変更した後も精力的な活動を続けている。

ENAPALでは定着村に住む回復者の子女を対象とした奨学金プロジェクトを2002年に立ち上げ、当財団では2004年度より継続して支援している。同プロジェクトについては、実施される7地域において、それぞれ奨学金プロジェクトの受益者の選択、進行状況報告を行なう認定委員会が設置され、

それぞれの地域での管理を担当している。子供が将来を切り拓く手段となる教育への支援は非常に重要であることから、2007年度も継続して支援を行った。

＜ネパール 回復者子女に対する教育支援＞

(1) 事業内容：ネパールの回復者子女に対する教育支援の実施

- ◆ 協力先：IDEA ネパール
- ◆ 対象者：回復者の子女 20名（小学生 14名、中学生 4名、高校生 2名）

(2) 事業目的の達成状況：未だにハンセン病に対する偏見や差別を根強く残すネパールの社会において、経済的・社会的・地理的な理由から多くの患者や回復者、その子女が教育を受けることが困難な状況にある。ネパールの回復者子女を対象とした教育支援については、当財団では1983年よりネパール救らい協会(NELRA)を通し、自宅から通学する子女 75名への奨学金支援ならびに2つの寄宿学校の支援を行なっている。

本年度は、さらにネパールの回復者団体である IDEA ネパールが新たに教育支援プログラムを立ち上げたため、協力を行った。IDEA ネパールは 1998 年の設立以来、回復者の経済的自立、社会復帰と、啓発を目的として地道な活動を続けている。回復者自らが自らの問題の解決及び社会的地位の向上を目指して主体的に活動する意義は大きく、教育支援プログラムについても、回復者とその家族の将来を支える子供たちの教育を支援することの重要性と共に、回復者のエンパワーメントという観点からも効果的であると考えられる。

＜ネパールにおける患者・回復者子女に対する教育支援＞

(1) 事業内容：自宅からの通学を困難とする回復者子女を対象として教育支援を行うための寄宿学校の運営に対して協力を実施した。

- ◆ 支援先：ネパール救らい協会(NELRA)
- ◆ 対象者：シャンティ・ガールズ・ホステル 50名
カール・ジェロルド・ボーイズ・ホステル 60名

(2) 事業目的の達成状況：ネパールではハンセン病患者や回復者に対する偏見や差別は根強く残り、社会的・経済的に自立した生活を送ることができない回復者が数多くいる。患者や回復者の子女の多くは、経済的、地理的、社会的な理由から、現在でも充分な教育を受けることが困難な状況にある。

ネパール救らい協会(NELRA)は、1969 年に設立されて以来、一貫してハンセン病の患者・回復者を支援し、その活動は啓発活動、保健教育、患者・回復者の職業訓練、患者・回復者の子女の教育支援など多岐に亘っている。教育支援に関しては、回復者の子女への奨学金プログラムとともに、

NELRA では女児用、男児用の 2 寄宿学校を運営し、地理的・経済的な理由により家から通学できない子供を対象として教育を受ける機会を提供している。当財団では 1983 年以来、NELRA の教育支援プログラムを通して支援を続けてきた。本年度も、同協会からの要請に基づき、寄宿学校の運営費用の一部を協力し、患者・回復者の子女に必要な衣食住を提供し、将来の自立に必要な教育の機会を提供することができた。

<インド ビハール州洪水被災者に対するシェルター支援>

(1) 事業内容：インド・ビハール州のハンセン病回復者コロニーにおいて洪水の被災者に対するシェルターの供給を支援した。

- ◆ 協力先： インド「ナショナル・フォーラム」北事務所
- ◆ 実施期間：2007 年 12 月
- ◆ 実施場所：ビハール州東チャンパラン県、西チャンパラン県のハンセン病回復者コロニー
- ◆ 対象： 200 家庭

(2) 事業目的の達成状況：2007 年 7 月末からの洪水によりインド・ビハール州では甚大な被害が発生した。ビハール州にある 45 のハンセン病回復者コロニーのうち、15 コロニーが深刻な被害を被った地域に位置しており、インド「ナショナル・フォーラム」北事務所ではスタッフが現地に入り、被災したハンセン病回復者の状況を調査した。その結果、7 コロニーにおいて回復者が住んでいた家屋が全て洪水で流され、そこに住んでいた回復者は住む場所も財産も失い、鉄道のプラットフォームや、倉庫、工場などに避難し、極めて厳しい生活環境下にあることがわかった。洪水の影響はこの地域一帯に及び、全ての経済活動が影響を受けた中で、人々の生計を支える支援の手も著しく限られており、被災者は食料さえ十分に配給されておらず生活は困窮していた。現地調査を行った地域には約 200 家屋に回復者とその家族が暮らしており、冬季にさしかかる中、低気温による健康への影響が心配され、シェルターの供給が急務となっていた。そのため被災者がシェルター建設のために必要な資材(竹、草、ビニール製シート)を購入するための資金援助を行った。当財団では要請額の半額を協力し、残りの費用については、「ナショナル・フォーラム」がインド国内の回復者へ支援を呼びかけ、資金を集めた。

<インド ジャルカンド州定着村家屋修繕>

(1) 事業内容：ハンセン病回復者コロニーの家屋修繕のための協力を実施した。

- ◆ 協力先：IDEA インド

- ◆ 場所 : ジャルカンド州ランチ市ニルマラ・コロニー
- ◆ 対象 : 45 家屋

(2) 事業目的の達成状況 : ジャルカンド州ランチ市ニルマラ・コロニーは、もともとハンセン病患者とその家族約 20 世帯が集まって暮らし始めた定着村である。次第に住人の数が増え、現在では 45 家族が住んでいる。従来は掘っ立て小屋に住んでいたが、約 10 年前に政府支援で現在の家屋を建築した。交通量の多い橋の下に位置し、川とイスラム教墓地との間に挟まれている。家屋は密集して建てられており、おおむね 1 間に平均 4~5 人 1 家族に暮らしている。

住居は 2.5 メートル x 3 メートルの大きさ、高さが約 2 メートルの一間で、居室より小さいポーチがついている家屋が多い。しかし天井が低いため、成人男性が家屋内で立ち上がる事が難しいこともある。家屋には窓がない。家屋屋根にはアスベストが使われており、ポーチに屋根がついている場合には、アスベストのシートが使われていることが多く、健康障害が心配されている。このため、約 15 年前より使われているアスベストの屋根を撤去し、家屋の高さを約 1 メートル上げることにより、家屋内の大きさを拡大し、特に夏季の暑さを和らげることができた。

<中国 広東省・江西省の定着村における家屋修繕>

(1) 事業内容 : ワークキャンプ活動を通じた中国の定着村における生活環境改善。

- ◆ 支援先 : JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 実施日程 : 2007 年 8 月

1) 広東省ワークキャンプ

- 実施場所 : 広東省湛江廉江市石崗嶂村
- 参加者 : ボランティア 25 名(広東省 21 名、江西省 4 名)
- 実施内容 : 屋根への断熱層設置等家屋修繕等

2) 江西省ワークキャンプ

- 実施場所 : 廣西壮族自治区崇左市三合村
- 参加者 : ボランティア 24 名(江西省、広東省、雲南省)
- 実施内容 : 煙突・かまどの建設、屋根修繕等

(2) 事業目的の達成状況 : 600 以上あるといわれる中国のハンセン病回復者の定着村について、そのほとんどは 1950 年から 60 年代に建設されており、家屋、トイレ、台所、道路などの生活設備が老朽化している。また、回復者やその家族に対する差別・偏見は依然根強くあり、また差別・偏見のために多くの回復者が精神的問題を抱えている。回復者定着村のこうした状況を改善し、生活環境の向上を目的として、2001 年 2 月より、HANDA の協力の下、日本、韓国的学生ボランティアを中心としたグループはワークキャンプを通じた活動を行なってきた。その活動は中国人学生たちにも広が

り、JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センターという独立した組織となって今日に至っている。ワークキャンプでは、ボランティアは村に寝泊りし、村人と共に食事をして生活をしながら、トイレの建設、水道延長工事などを行う。同時に、村人とコミュニケーションを深め、信頼関係を築きながら、精神的な支援に取り組む一方、その交流はボランティア自らをも成長させる機会となっている。また、彼らの活動は着実に定着村に暮らす人と、外の世界をつなげるパイプを強化し、村と近隣の村との交流を活性化している。

<中国 広東省・広西省・湖南省の定着村における家屋修繕>

(1) 事業内容：ワークキャンプ活動を通じた中国の定着村における生活環境改善

- ◆ 支援先： JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 実施日程： 2008 年 1-2 月
- ◆ 実施場所： 広東省・広西省・湖南省の 8 定着村
- ◆ 実施内容： 屋根/家屋/道路修繕・貯水槽建設等

(2) 事業目的の達成状況： 中国の多くの定着村は 1950 年から 60 年代に建設されており、家屋、トイレ、台所、道路などの生活設備が老朽化している。また、定着村の近隣社会の回復者やその家族に対する差別・偏見は未だ根強く残っており、そのため家族との絆が断ち切られ、精神的な支援が必要な回復者も少なくない。こうした現状を改善するために、JIA のワークキャンプでは、家屋や道路などの生活設備を建設・修繕すると同時に、村人と共に生活し交流を深めながら、定着村と近隣の村もしくは外の世界をつなぐ架け橋としての役割を強化している。JIA が 2008 年春プロジェクトとして実施した 28 箇所でワークキャンプのうち、8 箇所のワークキャンプ開催への支援を行った。JIA のワークキャンプは定着村の生活環境を向上するだけではなく、近隣の村人との垣根を低くしハンセン病回復者とその家族に対する差別・偏見を取り払うなどの社会的効果の部分に期待できる。

<ミャンマー回復者組織 MAM への協力>

(1) 事業内容：

- ◆ 実施内容： 回復者組織本部事務所の建設
- ◆ 実施者： Myita Arr Marn (ミャンマー回復者組織:代表 Dr. Tin Myint)
- ◆ 実施目的： 組織基盤の強化

(2) 事業目的の達成状況： ミャンマーは 2003 年 1 月、国レベルで制圧目標を達成した。しかし、インド、中国、タイ、バングラデシュ、ラオスと国境を接し、広い辺境地域と多くの少数民族を持つことから、依然多くのホットスポットが点在し、現在も年間 3,500 人を超える新患が発見されている。幸い、政府のプログラムは今日でも活発に展開されており、今後は次第に減少していくことが期待されてい

る。

一方、ハンセン病から回復した人は、現在、全国で約35万人、内35%が重篤な障害を抱えていると推定されている。回復者の多くが一般のコミュニティーで暮らしているが、依然残る偏見・差別により様々な困難・制約(外出、人との交流、婚姻、就職、公共施設利用、社会・宗教活動への参加などの制限)に遭遇している。こうした状況を踏まえ、5~6年前より、篤志家を中心に、回復者やその子弟の教育支援が開始されると共に、回復者の尊厳ある自立に向けた活動が、元保健局長、現WHO顧問のDr. U Tin Myintを中心進められてきた。その結果、2006年4月、ミャンマーで初の回復者のためのエンパワーメントワークショップが開催され、回復者組織Myitta Arrn Marn(MAM)が立ち上がった。この活動は保健省からも望ましい活動として認識され、2006年の政府の年次報告書にも記録された。

現在、MAMは回復者6名を含む12名のメンバーからなるExecutive Committeeを編成し、現在毎月第1土曜日に定例委員会を開催、活動方針を検討している。

組織の活動を支えるための本部事務所建設はこの委員会で決定され開始された。

事務所建設は、組織基盤の強化とそれに伴う回復者活動の促進である。しかし、もう一つの大きな理由として、定例会議の開催場所の確保がある。これまで、レストランなど公共の場所や個人の自宅などを借りて開催されていたが、偏見・差別のために、回復者委員が出席を躊躇する状況があった。

軍事政権下にあるミャンマーは、政治的、社会・経済的に不安定な状況が続いており、組織の立ち上げ、外貨送金などに大きな困難があった。しかし、2007年末には無事MAMにファンドが到着し、現在作業が進行中である。

(3) 事業成果物：事務所施設

⑤ 笹川エイズ対策国際協力ファンド

当財団は、当初より今日までの国際保健医療協力の経験を生かす中で、WHO、その他関係機関と協議を重ねながら、アジア、アフリカ等の発展途上国のエイズ対策に関する国際協力に応分の役割を果たすこととなった。1980年代、エイズを引き起こすHIV感染は限られた人々の問題では無くなり、深刻且つ緊急を要する保健問題として放置できなくなっていた。「海外諸国における保健衛生上及び社会的に重要な感染症を中心とする保健・福祉の向上」を目的とする当財団では、このための活動資金として日本財団より昭和61年度に10億円、昭和63年度に3億5千万円それぞれ交付を受けている。以来、エイズおよび関連する疾患についての正しい理解を促進するため、啓発活動、国際会議・講演会・講習会等の開催、そして調査研究活動などを実施してきた。

今日ウイルスの増殖を抑制し発症を抑える薬剤の開発によって米国など先進諸国での対応が変わりつつあるが、これらの薬剤が届かない地域では依然としてエイズが保健対策の主眼であることは間違いない。そこで近年は特に「アジア、女性、NGO」をキーワードに、草の根の人々と密着した活動支援を実施してきている。

本年度は、同ファンド事業として特別な要請がなかったため事業は行わなかった。

⑥ モ競走法制定40周年記念国際医療協力基金

この基金は、平成3年6月18日モーター・ボート競走法制定40周年を記念して新設された特別競走（グランドチャンピオン決定戦）の収益金の一部を社会的に有益な事業を実施するためファン拡大推進委員会より平成3年度から平成12年度まで毎年拠出された助成金（合計10億5千万円）を基金としており、その運用益を当基金の事業に充当している。本年度は、下記の事業を実施した。

1. 協力事業状況

<インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供の教育支援>

(1) 事業内容：インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供を対象として教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：IDEA India
- ◆ 対象者：小学生50名、中学生450名、高校生147名、大学生231名

(2) 事業目的の達成情況：両親のハンセン病という病気によって定着村に住み、定着村に住むことによって経済的、社会的な差別を逃れられない患者や回復者の子女の教育問題に関しては、患者・回復者のエンパワメントと同様に、非常に高い優先順位がおかれており。教育を受けることにより、一般社会での就職の機会を増やし、一般社会での就職を通じ、経済的自立を獲得し、高齢化が進む両親を支えるとともに、経済的な自立を通して定着村自体のイメージ向上につながること期待される。財団では、1999年よりIDEA Indiaを通じ、インドの患者・回復者の子女に対する教育支援を行っており、これまでに支援した奨学生の数は、延べ6541名にのぼっている。

<アンゴラ向け薬品の供与>

(1) 事業内容：MDT実施中に起こるハンセン病特有の「らい反応」に効果的なプレドニパック（副腎皮質ホルモンのブリスター・パック）を、アンゴラに供与を実施した。

- ◆ 協力先：アンゴラ政府保健省(SOLEを通じて実施)
- ◆ 数量：626パック

(2) 事業目的の達成状況：らい反応への治療の遅れは病気が治った後、身体障害を残すことから当財団は従来より薬品供与を行ってきた。アフリカではMDT実施後、らい反応を繰り返し起こす症例が比較的多いことから、フィールドでの対応に活用できるよう協力を実施できた。

<多言語版ハンセン病アトラスの配布>

- (1) 事業内容：当財団が英国オックスフォードで制作を実施した多言語版アトラスを WHO 地域事務局へ送付し、WHO が各国政府保健省の要請に基づき配布されるよう実施、財団事務所保管用 Bulk の通関手続き諸経費の支出も実施した。
- (2) 事業目的の達成状況：制作後、欧州の倉庫に保管してあった在庫分のアトラス約 3 万部（英語、ポルトガル語、スペイン語）を WHO という国際機関の確実なルートに乗せて必要とされている国や地域にタイムリーに配布出来るシステムを構築することが出来た。徐々に要請を受けた国への送付についても WHO 地域事務局の管理のもと実施されており、ハンセン病制圧活動推進のための啓発用教材として有効に活用されている。

<ILU ハンセン病問題の報道に関わるジャーナリストへの啓発とトレーニング>

- (1) 事業内容：患者の発見と治療）を更に推し進めると共に、偏見・差別を払拭し、社会の中にハンセン病に対する関心持続させるため、インドの主要メディアで活躍するジャーナリストにハンセン病に関するオリエンテーションを行い、その後 1 年間に、ハンセン病と回復者のエンパワメントな記事を書いてもらう。
- ◆ 協力先：International Leprosy Union(ILU)
- (2) 事業目的の達成状況：30 名のジャーナリストにより、インド 13 州（アッサム、デリー、ウッターラーデシュ、オリッサ、マハラーシュトラ、グジャラート、チャンティスガル、西ベンガル、ビハール、カルナタカ、タミール・ナド、アンドラ・プラデシュ、ジャールカンド）で 243 の記事を掲載することが出来た。
- (3) 事業成果物：報告書

<現地語によるハンセン病関連記事の連載>

- (1) 事業内容：高蔓延 8 州（Maharashtra, UP, Bihar, WB, Jharkhand, Orissa, Chattisgarh, Delhi）の主要新聞に、ローカル言語により、隔月（年 6 回）、次のトピックでハンセン病啓発記事を掲載する。
- ◆ ハンセン病に対する誤った理解
 - ◆ ハンセン病の現状
 - ◆ 偏見・差別は何故起るのか？
 - ◆ ハンセン病関連法
 - ◆ 社会の中での自立
 - ◆ 回復者とメディアの役割

◆ 協力先 : International Leprosy Union (ILU)

(2) 事業目的の達成状況 : 2004年1月のインドらしい学会での提案以来、ハンセン病対策推進に、回復者、メディア、コミュニティーを巻き込んだ活動が活発になってきた。これを受け、ILUは医療中心的な従来の制圧活動から視点を移し、ハンセン病を医療・社会両面から「全体的」にとらえるという新しい手法により偏見・差別の払拭と更なる制圧促進(患者減少)のための活動を実行してきた。その結果、インドの回復者が会議の席上、政策担当官、WHO、NGO代表と同等の立場で発言できるまでになり、メディアも統計値中心の報道から回復者の人間性に触れるエンパワメントな記事を書くまでになった。こうした動きの中、ILUは新聞に半ページのハンセン病記事を載せたところ、読者より大きな反響を得、ハンセン病に対する社会の関心の喚起と維持に効果的であることを確認、高蔓延州で同様の記事を掲載することを開始した。記事は、高蔓延8州で51回掲載された。また、メディアの間でも、社会的問題としてのハンセン病に対する意識が大きく向上し、今後継続的に記事が掲載されることが期待される。

(3) 事業成果物 : 新聞スクラップ

<ハンセン病啓発書籍の配布>

(1) 事業内容 : 米国・ルイジアナ州のカービル療養所でハンセン病の療養生活をおくっていたスタンレー・スタイン氏がハンセン病に対する偏見と差別に闘う自らの体験を所内から「スター」紙を発行していた。今回自伝の日本語版が明石書店から出版されたことから、財団で書籍を購入し、国内の関係者等に配布し、今後のハンセン病制圧活動や社会的側面での問題に役立てるための啓発用書籍として活用する。

- ◆ 書籍名 : 「もはや一人ではない」(明石書店 ミネルバ翻訳グループ協力)
- ◆ 数量 : 245冊購入(国内ハンセン病関係者等送付)

(2) 事業目的の達成状況 : この書籍がもっと早く日本の療養所の在園者に届いていたら、日本の療養所在園者の社会復帰の状況も変化があったのでは、というような反響が多くあった。ハンセン病の回復者が自身の声で語ることは当時の状況では容易いことではなく、世界の多くの人々に感銘を与え続けてきた自伝が日本語で出版され、配布できることによりハンセン病の社会的問題の今後の重要性について広く考える機会を提供することができた。

<ハンセン病に関するよくある質問をまとめた小冊子 FAQ の 5 言語版による制作>

- (1) 事業内容 : ハンセン病に関するよくある質問をまとめた小冊子を5言語(英語、Oriya、Marathi、Hindi、Bengali)で制作する。
- ◆ 協力先 : International Leprosy Union

(2) 事業目的の達成状況： インドでは現在、ハンセン病問題に医療・社会の両面からホリスティックにしかも継続的に対応していくため、回復者、メディア、NGO、産業界が参加・ネットワークした活動が展開している。メディアの参加については、2005 年以来、ILU のコーディネートにより奨学金プログラムが展開、地元紙を中心にハンセン病関連記事の掲載が進められている。これに伴い、ハンセン病に関するよくある質問、適切な文言、表現に関する手引き書の必要性が高まってきた。この種の手引き書はまだ例がなく、ジャーナリストのみならず、ハンセン病に関する議論や研修を受ける際の補助教材としても有用である。回復者、メディア、NGO、産業界のネットワーク構築が進む中、社会的問題としてのハンセン病問題を正しく伝え・議論する上で文言・表現による影響は極めて大きい。

こうした状況を鑑み、今回、現地の 5 言語(英語、Oriya、Marathi、Hindi、Bengali)により、各 1,000 部ずつを作成し、奨学金受けているジャーナリストをはじめとし、会議、ワークショップなどの機会を通じて、回復者、NGO、一般住民に広く配布した。

＜コミュニティーの回復者実態調査の実施＞

(1) 事業内容： 回復者がコミュニティーの中での自立し、受け入れられるための環境を作ため次の点について、回復者に直接面接方式で調査する。

- 1) コミュニティーから受ける差別・偏見とそこに住み続ける時の問題
- 2) コミュニティーの中で自立する時の問題
- 3) 回復者の自立のために、コミュニティーで活動する回復者(Lokdoots)が直面する問題
 - ◆ 協力先 : International Leprosy Union
 - ◆ 実施地域 : インド、マハラシュトラ州の6市(Pune, Satara, Ahmednagar, Solapur, Gondia, Gadchiroli)

(2) 事業目的の達成状況： インド全国ハンセン病回復者組織 NF(National Forum)の 2006 年 4 月の実行委員会において、コミュニティーに住む回復者が抱える問題の調査の実施が決定された。これを受け、依然基盤の脆弱な NF に代わり、ILU が本調査を実施した。その結果、合計 183 名の回復者に対し、直接面接による聞き取り調査を実施、次の点が明らかになった。

- 1) 前世の罪が原因であるという迷信による強い偏見がある
- 2) ハンセン病は感染しやすいと考えている人が多い
- 3) 以前はコロニーに住むことを望んでいた回復者も、現在ではコロニーを出て、一般的なコミュニティーに住むことを望む傾向にある。しかし、「ハンセン病回復者」というレッテルを貼られることを恐れている
- 4) 政治家は、選挙戦略としてハンセン病回復者に対して多くの公約をするだけで、いずれ

も実行されたことが無い。

- 5) 政府は、ハンセン病に関する情報や政策を NGO に提供し、共有することに消極的である。
- 6) ハンセン病を扱う団体は極めて少ない。あっても、ファンド不足により、効果的な活動が出来ていない。
- 7) リハビリテーションが不十分である。政府・民間のリハ部門は、リハの需要に応えるに十分なキャパシティーに無い。一方、早期治療により、障害を残さずに治癒できることから、医者の中には、新患者に対するリハの必要性に疑問を呈する人もいる。
- 8) 治癒して時間が経った障害度の高いケースに対するリハに対し、もっと努力をつぎ込むべきである。障害のある無しで人々の態度は変わるので、障害が経済的のみならず、精神的にも大きな影響を及ぼす
- 9) 回復者の多くが生活のために乞食をしており、それで満足している。
- 10) 政府の政策は医療上のハンセン病の制圧であり、回復者の社会復帰には興味がない。

(3) 事業成果物 : 報告書

<ILU 障害予防とセルフケアワークショップ>

- (1) 事業内容 : 回復者に障害の発生や悪化の予防に対する自己管理意識と方法を広め、社会での自立を促進するために回復者及び一般ボランティアに対し、障害のセルフケア（発生の予防と障害の自己管理とケア）の指導員となるための技術指導を行う。

◆ 実施期間・場所 :

第1回 2008年1月18日～1月19日 インド、西ベンガル州、コルカタ市

第2回 2008年3月17日～3月18日 インド、オリッサ州、ブバネシュワル市

◆ 協力先 : International Leprosy Union

- (2) 事業目的の達成状況 : ハンセン病に伴う障害は、偏見・差別や回復者の自立を阻む原因となる。このため、WHO はそのハンセン病対策新指針(WHO Global Strategies 2006-2010)の中で、障害の予防とケアを今後展開すべき重要な活動と位置づけている。

インド政府は 2005 年 12 月の制圧達成以降、州レベルでの制圧達成を目指すと共に、回復者の尊厳ある自立に向けた活動を推進している。その一環として現在、専門家による障害の予防とケアに加え、回復者自身が行うことのできるセルフケアが推進されている。ILU はこれを受け、2 回のワークショップを開催、草の根レベルでハンセン病の発見・治療活動に既に関わっている 116 名(回復者及び一般ボランティア、NGO フィールド職員)に対し、セルフケアとその指導方法を学ぶ機会を提供した。今後は彼らを通じて、更に多くの患者・回復者に対し、セルフケアの方法が伝

達されていく事が期待できる。

(3) 事業成果物 : 報告書

<ナショナル・フォーラム副大統領備忘録>

(1) 事業内容 : 2006年10月、デリーで第2回全インドハンセン病回復者会議が開催された際、インド副大統領も出席した。会議中に副大統領より、今後、インド政府がいかにハンセン病回復者やその家族の問題に取り組むかを協議するために、問題点や要請を提示した会議総括備忘録を提出するよう求められた。これを受け、ナショナル・フォーラムのメンバーであり、ハンセン病問題と長年にわたり取り組んできた9名が、同備忘録作成のための委員として選ばれ、備忘録草案を作成し、副大統領に提出した。

- ◆ 協力先 : ナショナル・フォーラム
- ◆ 開催場所 : タミルナドゥ州チェンナイ
- ◆ 開催日時 : 2006年10月26日及び2007年3月30日

(2) 事業目的の達成状況 : 備忘録作成のための委員は、第2回全インドハンセン病回復者会議直後の10月26日に第1回準備委員会をジャイプールで開催、備忘録草案を作成し、校正されたものを副大統領に提出した。2007年3月下旬には第2回委員会を開催、ここでこれまでの展開ならびに今後いかなる方向性で進むべきか討議した。その翌月には副大統領との面談も実現し、国レベルでのハンセン病問題へ取り組みが着実に進展することとなった。

<インド ナショナル・フォーラム北事務所執行委員会開催支援>

(1) 事業内容 : インドのハンセン病回復者ネットワークであるナショナル・フォーラムは、その活動を運営するにあたり、北部10州を統括する事務所と、その他南部・東部・西部を統括する事務所の2事務所を設置している。北部事務所設置後、今後の活動方針や、活動詳細などを協議、検討するための執行委員会が開催されることとなり協力した。

- ◆ 協力先 : ナショナル・フォーラム北部事務所
- ◆ 開催場所 : ウッタル・プラデシュ州ナショナル・フォーラム北事務所

(2) 事業目的の達成状況 : 北事務所では、北部10州の活動や方針を協議・決定するために、2007年には、2月から隔月で6回の執行委員会を行った。広大な土地と多数の回復者とその家族のニーズや要請などを聞き入れ、これまで支援が行き届かなかった村の生活改善をするための細やかなネットワーク作りを目指している。

<インドにおける患者・回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：ハンセン病患者・回復者の子弟に対し、「家族を含む心身の健康管理」と「教育の機会」を教育プロジェクト支援として総合的に提供することにより、回復者の尊厳ある自立をサポートする。

- ◆ 協力先：International Leprosy Union

(2) 事業目的の達成状況：患者・回復者子弟に対する教育支援の重要性は多くの団体が認め、既に10年近くの歴史がある。しかし、ILUが今回実施した支援は、教育・医療・精神面から総合的な支援を提供するという点で革新的であると言える。自立し成功した子弟は、社会のハンセン病に対する偏見・差別の払拭に貢献すると共に、高齢の回復者である親の生活を支え尊厳ある自立を保証すると期待される。今回の支援では、200名の回復者子弟に対し奨学金を提供することができた。

<ミャンマー 回復者子女への教育支援—「新しい力へ」スカラーシップ>

(1) 事業内容：ミャンマーにおける回復者子女を対象とした教育支援に伴う調査活動および運営費支援を行った。

- ◆ 協力先：世界救らい団体連合ミャンマー連絡調整事務所 Dr. Tin Shwe
- ◆ 実施期間：2007年10月～2010年8月
- ◆ 実施場所：3村(マグウェイ州パコック、シャン州、マンダレー州もしくはサゲイン州に位置する定着村より選定)

(2) 事業目的の達成状況：ミャンマーでは1950年代初頭には国のハンセン病制圧プロジェクトにより15から16のハンセン病コロニーが設置されたが、それらの場所は80年代後半までに一般的な村落となっている。多くの回復者とその家族がこれらの村落に居住し、その多くは経済的に困窮しており、制服や教科書、文具費等を支払うことが難しい。そのため学校に通えない回復者の子女が多い。そうした子供たちに教育の機会を与えるとともに、貧しく十分な食事を取ることができず、栄養状態が悪い子供たちへの栄養補助の支援を実施する。本プログラムは「新しい力へ」スカラーシップと名づけられ、準備期間を含めた4年計画となっている。2007年度は対象とする村の選定、各村での奨学生選定委員会の立ち上げ等の準備を行った。2008年度より奨学金を給付開始する予定である。

<回復者活動の支援-職員の派遣>

(1) 事業内容：英国救らいミッション(TLM)が開催するウェルズリー・ベイリー賞授与式に出席する国立療養所長島愛生園 近藤宏一氏に同行し、授与式出席の現地調整業務を行うため保健協力部係長 岡本澄子をスイスへ派遣。 (6/1～6/8)

(2) 事業目的の達成状況：国際的な賞の授与に当事者である近藤氏が出席でき、式典でハーモニカ演奏が出来たことは何より関係者の心に新しいインパクトを与えた。また会場では青い鳥楽団としての活動もDVDを通じて紹介することができた。

同氏は視力を失い、現在車椅子を利用しているため財団から職員を同行させ現地で通訳を含むコミュニケーション、移動のサポートが出来たことは、近藤氏のみならず日本の療養所で自発的に生まれた「青い鳥楽団」を国内外に新たな啓発として広めることに寄与することができた。

<カンボジア寄生虫症対策プログラム実施に伴う協議および調整－専門家の派遣>

(1) 事業内容：カンボジアにおける寄生虫症対策コントロールプログラム技術協力のための疫学調査および評価調査のため、獨協医科大学松田肇教授を派遣。

(4/26～5/10, 5/13)

(2) 事業目的の達成状況：同専門家によるカンボジアにおける寄生虫症対策コントロールプログラムの集団治療の基礎となる、疫学調査および評価調査に貢献した。また、同専門家によるカンボジア大使館との協議によって、カンボジア、クラティエにメコン住血吸虫症根絶を目的とした寄生虫病コントロールセンターなる施設を建設してもらえることとなった。

<カンボジア寄生虫症対策 薬品機材供与>

(1) 事業内容：寄生虫症対策コントロールプログラムにおける疫学調査および現地モニタリング体制の確立に伴う指導評価実施のために用いる医療関連器具 全13品目をカンボジア政府保健省へ供与。

<国際保健協力国内研修(医学生対象)>

(1) 事業内容：

- ◆ 研修期間：平成19年8月6日～8月7日
- ◆ 国立保健医療科学院委託
- ◆ 研修員数 33名

(2) 研修内容：

- ◆ 第1日目：平成19年8月6日(月)於 国立保健医療科学院
 - 1) 国際医療協力の現状と課題
 - 2) 開発途上国の保健医療事情(ハンセン病対策、結核対策、母子保健対策等)
- ◆ 講義内容
 - 1) 国際社会に生きる－日本の国際化とは

- 2) 保健医療分野における国際協力
 - 3) 国際医療協力の課題
 - 4) 開発途上国における寄生虫症の現状と対策
 - 5) 米国 CDC 専門家からみた Field Epidemiology Training Program Japan の展望
 - 6) 日本の NGO の役割と活動
 - 7) フリーディスカッション－国際医療協力、公衆衛生活動を中心に
- ◆ 第2日目：平成19年8月7日(火)於 国立療養所多磨全生園、国立ハンセン病資料館
 - ◆ 講義内容
 - 1) ハンセン病の現状と国際協力
 - 2) ハンセン病の基礎と臨床
 - 3) 開発途上国と結核対策
- 国立療養所多磨全生園(園内各施設等の見学)
- 国立ハンセン病資料館(資料館の見学および講義)
- 国立ハンセン病資料館運営委員 佐川 修
- (3) 事業目的の達成状況：
- ◆ 講義：将来、国際保健医療協力への貢献が期待される日本国内の医学生等を対象として国際保健医療協力のありについて、国内外の専門家による講義を行った。
 - ◆ 討論・実習・演習・発表：国際保健協力について、OB、OG 等との意見交換、また、国際協力についての意見交換は有益であった。
 - ◆ 見学：国立療養所多磨全生園及び国立ハンセン病資料館を見学したことは、ハンセン病に関する知見を高める上でも有益であった。

⑦ 競艇チャリティ基金

2001年5月、日本財団笹川陽平会長がWHO(世界保健機関)の総会にてWHOハンセン病制圧特別大使に任命されたことが発端となり、(社)日本モーターボート選手会は、日本財団会長が日頃から提唱し、実践されてきたハンセン病制圧の諸活動とその主旨に賛同し、同制圧活動を実施する当財団に対し、個々の選手からの寄付や商品の寄贈があり、この基金が創設された。

当財団では、これを受け、翌2002年に特別ファンド関係規程に基づき標記規程を定めると共に、特別会計内に同基金を定め、以下の3つの財源をもって同基金の運営を実施することとした。第一の財源としては、選手会にて全選手を対象に募金活動がなされたその浄財。第二には、競艇選手の厚意により寄贈された競艇関連グッズ並びに著名人により寄贈された商品をインターネット・ヤフーのハンセン病制圧チャリティ・オークションにかけ、そのオークションに参加されたファンからいただいた落札金。そして第三には、ハンセン病制圧活動に賛同される一般篤志家からの寄付金等で構成される。その後、第四の財源として日本財団並びに日本レジャー・チャンネルが主催する特定協賛レースの各レース毎にスポンサーを募り、その名称を個人または法人に販売し、その協賛金を当基金に繰入れていただく制度(冠協賛レースのオーナー募集制度)を発足させている。

同基金の使途については、2002年2月、日本モーターボート選手会会長を委員長とする「競艇チャリティ基金委員会」が設置され、その後、2002年9月、2004年9月、2006年9月に同委員会を開催し、そこでの審議に基づいた協力事業を行っている。

1. 当該年度の寄付金状況

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) チャリティオークションによる寄付: | 3,232,227 円 |
| (2) 篤志家からの寄付: | 3,924,838 円 |
| (3) 冠レースによる寄付: | 630,000 円 |
| 計 7,787,065 円 | |

2. 協力事業状況

<インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供の教育支援>

- (1) 事業内容 : インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供を対象として教育支援を実施した。
- ◆ 協力先 : IDEA India
 - ◆ 対象者 : 小学生50名、中学生450名、高校生147名、大学生231名

(2) 事業目的の達成状況：両親のハンセン病という病気によって定着村に住み、定着村に住むことによって経済的、社会的な差別を逃れられない患者や回復者の子女の教育問題に関しては、患者・回復者のエンパワメントと同様に、非常に高い優先順位がおかかれている。教育を受けることにより、一般社会での就職の機会を増やし、一般社会での就職を通じ、経済的自立を獲得し、高齢化が進む両親を支えるとともに、経済的な自立を通して定着村自体のイメージ向上につながること期待される。財団では、1999年より IDEA India を通し、インドの患者・回復者の子女に対する教育支援を行っており、これまでに支援した奨学生の数は、延べ6,541名にのぼっている。

<中国 定着村に住む回復者の子女を対象とした教育支援>

(1) 事業内容：定着村に住む回復者の子女に対する教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 実施場所：江西省・広東省・貴州省・浙江省
- ◆ 対象者：小学生50名、中学生43名、高校生22名

(2) 事業目的の達成状況：回復者の多くは文盲であり、治療開始が遅れたために、重度の障害を有することが多い。回復者が受け取る生活補助金は非常に小額で、家族が十分な食事を取ることも容易ではない。その為、回復者の子供も往々にして、資金不足のため、教育を受けることができない。また、教育が受けられないことにより、一般社会で安定した職業に就くことは極めて困難となり、回復者である親と同じく、僅かな農地を耕作して自給自足の生活を送らなければならない。このような状況が数世代にわたって続くことにより、ハンセン病回復者や定着村には、貧困や無教育などのレッテルが貼られ、差別と偏見は消えることなく続く。こうした貧困と差別の悪循環を断ち切るためにも、一番大きな鍵を握っているのは、教育である。

広東省漢達康福協会(HANDA)は1996年に設立されて以来、中国南部を中心に、ハンセン病患者や回復者の社会復帰を目指し、身体的、社会的、精神的、経済的な支援活動を継続している。患者や回復者ならびのその子女に対する教育支援は、HANDAの最重要的活動の柱の一つとして、1997年に開始され、以来8省で延べ3,545名の教育を支援している。

当財団では次世代の担い手であり、かつ高齢化の進む回復者の両親の老後を支える子供たちの教育支援の重要性を受け、2000年より継続した支援を行っている。

<ネパールにおける患者・回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：ネパールのハンセン病患者・回復者の子女を対象とした教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：ネパール救らい協会(NELRA)
- ◆ 対象者：75名（初等教育28名、中等教育47名）

(2) 事業目的の達成情況：ネパールのハンセン病患者・回復者やその子女の多くは、経済的・社会的・地理的な理由から十分な教育を受けることが困難な状況にある。次世代を担う子供たちに教育の機会を与える為、財団では 1983 年よりネパール救らい協会(NELRA)を通し、自宅から通学する子女 75 名への教育支援ならびに 2 つの寄宿学校の支援を行なっている。

2003 年から 2005 年度の 3 年間には、競艇チャリティ基金より在宅患者の子女(75 名)を対象とした奨学金について支援を行なっている。2007 年度から 3 年間についても、競艇チャリティ基金委員会によりネパールへの奨学金プロジェクトへの継続した支援が承認されており、協力をなった。

<中国 牧畜プロジェクト>

(1) 事業内容：中国の回復者組織、広東省漢達康福協会(HANDA)が実施する牧畜による経済自立支援活動に対して協力をなった。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 実施場所：広西省ニンミン村
- ◆ 実施期間：5 年間(2007 年～2011 年)

(2) 事業目的の達成状況：本プロジェクトは広西省ニンミン村に住む 5 名の回復者が子牛 40 頭を飼育し、1 年後に売却して生じる利益を、高齢または障害の重い回復者の最低限の生活と緊急医療費を支える基金として積み上げるという 5 カ年計画。このプロジェクトでは働く能力のある回復者に収入を得る手段を与え経済的自立を支援すると同時に、食料や衣服といった必要物資の購入にさえ十分ではない小額の政府補助金に頼って生活している回復者の生活や医療費を支える仕組みとなっている。

<中国 定着村における「命の水」プロジェクト>

(1) 事業内容：中国の定着村における貯水・配水設備の建設及び修繕を行うワークキャンプ活動を支援した。

- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 実施場所：湖南省湘西区和禾村、広東省河源市龍川村、雲南省大理州ハンシャオバ村、雲南省紅河州小水塘村
- ◆ 実施期間：2007 年 8 月、2008 年 1 月

(2) 事業目的の達成状況：湖南省和禾村、広東省龍川村、雲南省ハンシャオバ村・小水塘村の 4 定着村はいずれも 1950 年代に建設されており、水道等の設備が老朽化していた。また、村の設立当初より貯水・配水設備が建設されなかった村もあった。乾季の冬場にほとんど雨が降らないこれらの地域において、住民である回復者達は遠方まで水汲みに行かざるを得ないなど、厳しい生活を

強いられており、特に高齢もしくは障害のある回復者には困難があるだけではなく、障害予防の観点からも状況の改善は急務とされていた。JIAはこの4定着村でワークキャンプを行い、中国・日本の学生ボランティアを中心として貯水槽や水道等の水設備を建設・修繕した。村でのキャンプを通じた周辺の村の人たちに対する啓発という面でも大きな成果を上げている。

<ネパール 経済自立支援プロジェクト>

(1) 事業内容：国際ネパール協会(INF)の1セクションである「社会復帰に向けたパートナーシップ(PFR)」が実施するハンセン病回復者に対する社会的・経済的自立支援プロジェクトに協力を行った。

- ◆ 協力先：国際ネパール協会(INF)
- ◆ 実施場所：ネパール西部州
- ◆ 対象者：障害をもち、社会的に疎外されたハンセン病回復者 19名

(2) 事業目的の達成状況：本プロジェクトではハンセン病回復者を含む障害者を対象として、市場での商業訓練や農業訓練などの技術訓練を行い、その後小規模事業立ち上げのために必要な支援を行っている。本プロジェクトでは対象者の社会的・経済的状況等をきめ細かく確認し、それに最適と考えられる職業訓練及び事業立ち上げの為の支援を実施し、またその後数年にわたりフォローする仕組みとなっており、回復者の経済的自立に向けた確実な成果が期待される。

<インドにおける回復者経済自立促進支援>

(1) 事業内容：インドにおけるハンセン病患者・回復者の自立と社会復帰を促進するための小額融資事業。

- ◆ 協力先：IDEA インド
- ◆ 対象者：148名(タミルナドゥ州及び他州に住む回復者)

(2) 事業目的の達成状況：インドには世界最多のハンセン病患者ならびに回復者が住んでいるが、その多くは現在もハンセン病定着村に住み、物乞いをして暮らしている。IDEA インドでは設立当初から、回復者の経済的な自立を通し、社会的な自立を目指す活動を続けてきている。事業の内容、技術、現実性を確認し、定着村から毎年 2 名の回復者が選ばれ、小額融資を受ける。財団では 1999 年から同プロジェクトを支援しており、これまでに 1000 名以上が小額融資を受け、牛や山羊放牧、仕立て屋、車夫、露店、靴修理などを開始している。2007 年度には 148 名に対して小額融資を行い、回復者の経済的自立及び社会復帰を促進することができた。